

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第61期)	至	2025年3月31日

株式会社創建エース

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

新宿センタービル37階

有 価 証 券 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2025年8月7日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	6
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3 事業等のリスク	11
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
5 重要な契約等	16
6 研究開発活動	16

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要	17
2 主要な設備の状況	17
3 設備の新設、除却等の計画	17

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
2 自己株式の取得等の状況	24
3 配当政策	25
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
(2) 役員の状況	30
(3) 監査の状況	32
(4) 役員の報酬等	34
(5) 株式の保有状況	34

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表等	36
(2) その他	73
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	86

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報	88
2 その他の参考情報	88

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月7日
【事業年度】	第61期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社創建エース
【英訳名】	Souken Ace Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 西山 由之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03（3344）0011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 南條 和広
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03（3344）0011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 南條 和広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	1,329,245	262,584	113,098	962,688	1,785,757
経常損失 (△) (千円)	△1,111,163	△920,324	△425,646	△595,221	△570,708
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△1,307,896	△992,988	△439,988	△590,830	△897,176
包括利益 (千円)	△1,307,896	△992,988	△439,988	△590,830	△897,176
純資産額 (千円)	1,262,032	714,298	257,705	324,015	29,100
総資産額 (千円)	1,476,458	1,140,725	423,735	1,362,051	2,950,766
1株当たり純資産額 (円)	5.06	2.66	0.96	1.10	0.06
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△5.78	△3.95	△1.70	△2.22	△3.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.5	60.3	58.5	22.6	0.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△545,029	△1,196,272	57,566	△804,304	△1,038,905
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△394,736	△14,182	△20,405	△497,798	△76,955
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	997,228	532,283	△61,974	1,467,140	900,157
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	770,092	91,921	67,107	232,144	16,439
従業員数 (人)	23	19	19	39	34
(外、平均臨時雇用人数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	—	28,531	1,238	189,746	240,656
経常損失 (△) (千円)	△1,584,691	△868,895	△345,962	△378,794	△456,483
当期純損失 (△) (千円)	△1,460,024	△1,271,196	△336,879	△782,553	△805,886
資本金 (千円)	10,432,360	10,641,760	10,641,760	10,966,980	10,966,980
発行済株式総数 (株)	249,541,756	258,251,756	258,251,756	271,651,756	297,651,756
純資産額 (千円)	1,559,149	733,208	379,724	254,312	50,686
総資産額 (千円)	1,777,368	1,093,078	469,834	1,185,665	2,031,781
1株当たり純資産額 (円)	6.25	2.74	1.43	0.86	0.14
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内 1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△6.45	△5.05	△1.30	△2.94	△2.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.7	64.7	78.7	20.0	2.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	5	7	9	19	14
株主総利回り (%)	456.3	300.0	218.8	187.5	125.0
(比較指標：TOPIX指数 (配当込み)) (%)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)	(213.4)
最高株価 (円)	200	100	48	52	35
最低株価 (円)	19	38	20	27	17

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1965年2月	賃貸住宅販売業を目的として、大阪市東淀川区西三国町5丁目78番地に高杉建設株式会社を設立
1971年2月	営業活動を休止
1971年5月	兵庫県尼崎市栗山字屋敷田148番地の2に本社移転
1972年12月	兵庫県尼崎市塚口字長溝96番地の2に本社移転
1973年8月	大阪府豊中市服部寿町4丁目1番12号に本社移転
1976年11月	木造注文住宅の受注・設計・施工・監理を事業目的としてラジオ熊本総合住宅展示場に出展し、営業活動を再開
1976年11月	熊本出張所（熊本営業所）開設
1978年2月	岡山営業所開設
1978年3月	名古屋営業所開設
1978年5月	高松営業所（高松支店）開設
1978年7月	大阪府豊中市螢池西町1丁目22番13号に本社移転
1982年12月	大阪府吹田市江の木町1番1号に本社移転
1987年9月	大阪市淀川区宮原二丁目12番5号に本社移転
1990年11月	大阪市淀川区宮原一丁目16番43号に本社移転
1992年1月	グローバル高松（賃貸用マンション）竣工
1992年6月	丸亀出張所開設
1996年10月	商号をキーイングホーム株式会社に変更
1997年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
2000年4月	株式の追加取得により株式会社シー・ディーコーポレーションが子会社となる
2000年10月	分譲住宅事業部を新設し、分譲住宅事業に進出
2001年10月	会社分割により、キーイング・ホームテクノ株式会社（連結子会社）を設立
2002年11月	リフォーム事業本部を新設
2002年11月	九州支社開設
2002年11月	無添加住宅事業本部を新設
2003年11月	無添加100年仕様住宅（エターナル100）を発表
2004年3月	東京支店を東京本社へ改称し、大阪本社とともに2本社制採用
2004年4月	無添加住宅宇多津展示場オープン
2004年5月	無添加100年仕様住宅箕面展示場オープン
2004年6月	無添加100年仕様住宅横浜展示場オープン
2004年7月	大阪府吹田市豊津町2番30号江坂ナックビル3階に本社機能を移転
2004年7月	株式会社シー・ディー・コーポレーション（連結子会社）の商号を千年の杜建設株式会社に変更
2004年8月	株式会社ベリーケイ（子会社）設立
2004年10月	商号を株式会社千年の杜に変更
2005年4月	BAU BIO INTERNATIONAL株式会社（子会社）設立
2005年4月	エンバイロメンタルパートナーズ株式会社を実質的に支配しているため連結の範囲に含める
2005年12月	MILLENNIUM INVESTMENT株式会社（連結子会社）設立
2006年3月	キーイング・ホームテクノ株式会社（連結子会社）の商号を千年の杜サービス株式会社に変更
2006年8月	純粋持株会社に移行
2006年8月	住宅事業部の全事業を千年の杜建設株式会社に継承
2006年8月	千年の杜建設株式会社の商号を千年の杜住宅株式会社に變更
2006年9月	株式会社HWジャパンの株式を取得し、完全子会社化
2007年3月	株式会社ベリーケイの全株式を売却
2007年3月	エンバイロメンタルパートナーズ株式会社を連結除外
2007年4月	BAU BIO INTERNATIONAL株式会社の全株式を売却
2007年8月	有限会社協立プランニング（商号をクレア株式会社に変更）の株式を取得し、完全子会社化（連結子会社）
2007年8月	株式会社サニーダの株式を取得し、完全子会社化（連結子会社）
2007年8月	モバイルジャッジ株式会社の株式30%を取得し、持分法適用会社化

年月	概要
2007年11月	露日物産株式会社（子会社）設立
2008年 4 月	商号を東邦グローバルアソシエーツ株式会社に変更
2008年 5 月	千年の杜住宅株式会社の商号を株式会社T G Aハウジングに変更
2008年 5 月	千年の杜サービス株式会社の商号を株式会社T G Aハウジングサービスに変更
2008年 7 月	モバイルジャッジ株式会社を株式交換により持分法適用範囲から除外
2009年 3 月	株式会社HWジャパン及び露日物産株式会社を清算
2009年10月	千年の杜住宅販売株式会社の商号をクレア株式会社に変更
2010年 8 月	商号をクレアホールディングス株式会社に変更
2011年 3 月	クレアファシリティマネジメント株式会社（連結子会社）設立
2012年 9 月	株式会社T G Aハウジングの商号をクレアホーム株式会社に変更
2012年 9 月	株式会社T G Aハウジングサービスの商号をクレアスタイル株式会社に変更
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2015年11月	株式会社J Pマテリアル（連結子会社）の株式取得
2015年12月	株式会社ジパングの株式24%を取得し、持分法適用会社化
2016年 3 月	株式会社ジパングの全ての株式を売却し、持分法適用範囲から除外
2016年10月	クレア建設株式会社（連結子会社）設立
2018年 1 月	アルトルイズム株式会社（連結子会社）の株式を取得
2018年 2 月	クレアファシリティマネジメント株式会社の商号をC V L株式会社に変更
2019年 1 月	トラロックエンターテインメント株式会社（連結子会社）の株式を取得
2019年 1 月	株式会社クリエーション（連結子会社）設立
2020年11月	アルトルイズム株式会社の全ての株式を売却し、連結除外
2021年 3 月	トラロックエンターテインメント株式会社の全ての株式を売却し、連結除外
2021年 4 月	クレア株式会社の全株式譲渡に伴い、クレア株式会社、株式会社クリエーション、C V L株式会社、不動産リーシングプロジェクト匿名組合を連結除外
2021年 4 月	商号を中小企業ホールディングス株式会社に変更
2021年 5 月	V B L O C K販売株式会社（連結子会社）設立
2021年10月	東京都千代田区神田錦町三丁目 4 番地 2 へ本社移転（登記上は 6 月）
2022年 1 月	クレアスタイル株式会社の商号を巧栄ビルド株式会社に変更
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所第二部からスタンダード市場に移行
2022年 4 月	株式会社のら猫バンク（連結子会社）設立
2022年 5 月	連結子会社株式会社サニードの全株式を邦徳建設株式会社へ譲渡
2023年 6 月	商号を株式会社創建エースに変更
2023年 6 月	連結子会社株式会社JPマテリアルの全株式売却、連結除外
2023年 7 月	東京都新宿区西新宿 1 丁目25番地 1 へ本社移転（登記上は 6 月）
2023年 9 月	新規事業としてアクア事業を事業譲受により取得
2023年 9 月	株式会社創建管財（現：創建鉱山 連結子会社）設立
2023年11月	V B L O C K販売株式会社（連結子会社）の商号を株式会社創建メガへ変更
2023年12月	株式会社のら猫バンクおよびクレアホーム株式会社を清算（連結除外）
2024年 1 月	MILLENNIUM INVESTMENT株式会社を清算（連結除外）
2024年 5 月	株式会社創建管財の商号を株式会社創建鉱山へ変更
2024年 7 月	株式会社メディカルサポート（連結子会社）の株式を取得

3【事業の内容】

当社グループは当社、主な連結子会社（巧栄ビルド株式会社（以下「巧栄ビルド㈱」といいます。））、株式会社創建メガ（以下「㈱創建メガ」といいます。））、株式会社メディカルサポート（以下「㈱メディカルサポート」といいます。）で構成されており、建設事業、ハウスプロデュース事業、メディカル自供を主な事業内容として取り組んでいます。

当連結会計年度において株式会社メディカルサポート社の株式を株式交換により取得いたしました。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社及び当社の連結子会社の事業における当社及び当社の連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

建設事業

当事業におきましては、住宅のリフォーム・メンテナンス工事、建設工事をしております。

（主な関係会社）巧栄ビルド㈱

ハウスプロデュース事業

当事業におきましては、ナノバブル発生装置や簡易サウナ等の販売をしております。

なお、当該事業につきましては、前連結会計年度において「その他の事業」に区分しておりました「アクア事業」を売上の重要性が増した為、「ハウスプロデュース事業」として新たな報告セグメントとしております。

メディカル事業

当事業におきましては、主に美容整形クリニックの業務支援等をしております。

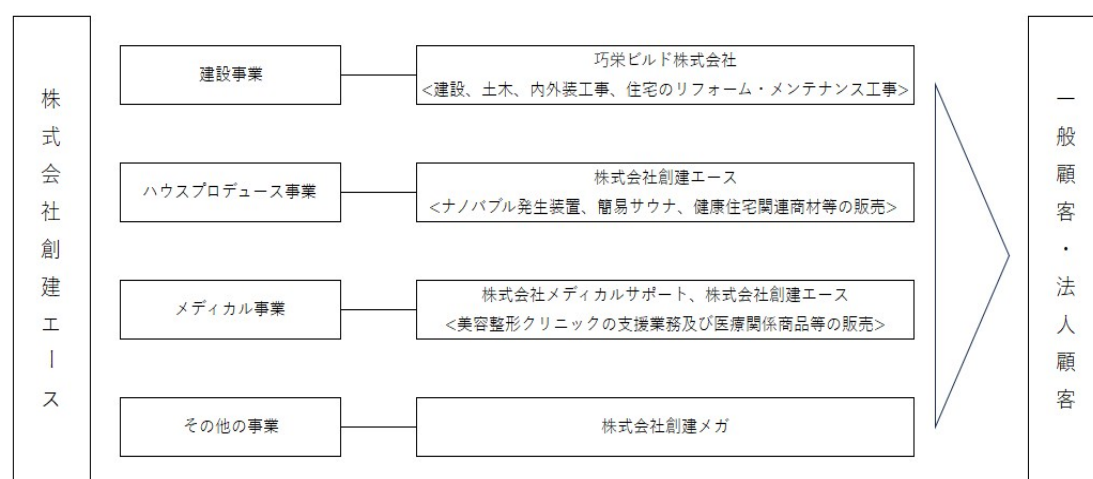
（主な関係会社）㈱メディカルサポート

その他の事業

当事業におきましては、報告セグメントに含まれない事業をしております。

（主な関係会社）㈱創建メガ

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社名 ＜連結子会社＞	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注1)	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	関係内容（注2）
巧栄ビルド㈱（注3）	東京都新宿区	90	建設事業	100.0	資金援助を行っております。 役員の兼任等あり
クレア建設㈱（注4）	東京都新宿区	40	－	100.0	資金援助を行っております。 役員の兼任等あり
㈱創建メガ（注5）	東京都新宿区	9	コスメ衛生関連事業	100.0	資金援助を行っております。 役員の兼任等あり
㈱創建鉦山	東京都新宿区	10	－	100.0	資金援助を行っております。 役員の兼任等あり
㈱メディカルサポート	東京都新宿区	0.1	クリニックの業務支援	100.0	資金援助を行っております。 役員の兼任等あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 巧栄ビルド㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、巧栄ビルド㈱は債務超過の状況にあり、債務超過の額は2025年3月31日時点で69,247千円であります。

主要な損益情報等

① 売上高	1,323,234千円
② 経常利益	△135,484千円
③ 当期純利益	△139,104千円
④ 純資産額	△69,247千円
⑤ 総資産額	1,723,904千円

4. クレア建設㈱は、債務超過の状況にあり、債務超過の額は2025年3月31日時点で1,486,792千円であります。

5. ㈱創建メガは、債務超過の状況にあり、債務超過の額は2025年3月31日時点で43,733千円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	14
ハウспロデュース事業	6
メディカル事業	6
その他	-
全社（共通）	8
合計	34

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. コスメ衛生関連事業におきまして当社の企業集団は、事業種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業種類に従事しております。

3. 全社（共通）は、本社の管理部門に属する従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
14	51	4.2	4,986

セグメントの名称	従業員数（人）
ハウспロデュース事業	6
全社（共通）	8
合計	14

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）は、管理部門に属する従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

2025年3月31日現在

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.0	-	55.6	55.6	-	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

(注) 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

2025年3月31日現在

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
巧栄ビルド(株)	0.0	-	83.9	73.9	-	パートは女性のみ
(株)創建メガ	-	-	-	-	-	
(株)メディカルサポート	0.0	-	126.0	-	-	正規雇用労働者は女性のみ
(株)創建鉦山	-	-	-	-	-	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注) 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「コングロマリット経営（異種混成型企業）」として同一の理念、同一の資本、同一の人材を活用し異業種を構成し、成長戦略を推進しており、グループシナジーを活かした差別化による付加価値の創出、サプライチェーンにおける新事業領域並びに新事業分野への進出、海外戦略等も視野にいれつつ、グループ企業の総力を高め、企業価値向上を目指して参ります。

足元においては、当社グループの脆弱な財務体質状況からの脱却が急務であるため、その実現を引き続き経営方針としており、連結ベースでの営業利益並びに営業キャッシュ・フローの良化を目指し、早急に利益を確保できる体制に移行することに努めて参ります。

(2) 経営戦略等

現在の当社グループは、足元の業績回復策と持続性のある企業価値向上策の二つが必要不可欠であると判断しております。当連結会計年度において当社グループは、2023年6月に前経営陣から引き継いだ事業を再構築し、これまでに蓄積されていた課題等の解決、整理をおこなってきました。今後は収益体質の改善を進めていくために以下の対応策を講じ、状況の改善に努めてまいります。

① 営業利益及びキャッシュ・フローの良化

前連結会計年度に引き続き、当社の既存事業、各案件、販管費等の精査を行い、継続的に原価の低減、無駄の削減、売上の向上を図り利益率の向上を進めてまいります。

② 事業領域の拡大

収益性の高い新規事業への参入、M&Aの実施等を図り当社グループの事業基盤の確保、収益基盤の獲得を進めます。

③ 資金調達策の拡充

当社は金融機関等より新規借入枠として総額1,500,000千円を確保し、随時借入実行により資金調達を行っております。今後も財務体質改善のために、資金調達先の確保等を進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、当面は連結ベースでの営業利益の増加、営業キャッシュ・フローのプラスを客観的な指標としております。

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国の経済は、経済活動の正常化による人流増加やインバウンド需要の増加、個人消費の回復等により景気は緩やかな回復基調にあります。その一方で、中国経済の減速懸念及び中東情勢、ウクライナ情勢の長期化やアメリカの政策動向等もあり、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

建設業界におきましては、公共投資の底堅い推移や、民間設備投資の持ち直しの動きにより、建設投資全体としては堅調に推移しておりますが、建築資材の価格高騰による建設コストの上昇や人員不足や働き方改革を背景とした工期の長期化等に伴う人件費の増加等、建築工事費の高騰等により厳しい事業環境が続いております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、旧経営陣の元、当社子会社であるクレア建設(株)・巧栄ビルド(株)において、2022年3月期第2四半期より2024年3月期第2四半期の間に特定の取引先との間で経済実態を反映しない取引があることが判明し、その会計処理を遡及して修正することに至りました。この事実を真摯に受け止め、特別調査委員会による調査報告書における指摘事項を勘案し、より一層のコンプライアンス意識の向上、内部管理体制及び業務体制の見直し等の内部統制の強度を高めるとともに、二度とこのような事態が発生しないような体制を構築し、信頼回復努めてまいります。

その実現のため、まず社内の役職員の意識改革が必要であり、当社に求められている社会的使命を各自が十分認識したうえで、事業基盤の確立するため、次のような取り組みを行ってまいります。

① コンプライアンス意識の醸成

今回の不適切な取引に至った主な原因として、コンプライアンス意識の欠如が指摘されておりますので、全役職員に対し、徹底した法令順守の思想、教育を行っていくとともに、外部の研修も利用し、コンプライアンス意識の向上を図ってまいります。

② 会計処理に関する知識の向上

今回の不適切な取引において、子会社の役職員の当該取引におけるリスクの把握や品質管理・会計処理に対するリテラシーの欠如も指摘されております。業務に関する理解、会計処理に関する理解等、最低限の知識の習得を進めるため、全社的に教育並びに研修を実施してまいります。

③ 内部統制の一層の充実

今回の事案については、内部統制が機能していたとはいえ、旧経営陣による不正行為を止めるに至りません

でした。二度とこのような事態を起こさぬよう、より一層の内部統制の強化が必要と認識しております。内部監査室及び監査役監査のさらなる整備、監査法人とも連結した管理体制を構築すべく、実効性の高い業務管理等を実施してまいります。

以上に加え、当社グループの以下の原状の課題に対処していく所存であります。

当社グループは営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益に関しまして、赤字から脱却から未だ脱却できず、財務基盤が脆弱になっております。故に、早急に黒字が確保できる体制を構築することを最優先の課題であると認識しております。

当該状況を改善するためには、祖業である建設事業においてもリストラクチャリングを敢行するとともに、当社グループの土台を固め、新規事業についても積極的に取り組んでまいります。しかしながらこれらの事業を推進していく上で重要となる人員やインフラ設備等の費用の増加、激変する業界の動向等によって各事業の悪化が懸念されることから、現在の収益状況を改善し継続できるかについて、確信できるまでには至っておりません。そのため、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

上記の事を認識したうえで、当社は当該状況を解消すべく、引き続き収益体質および営業キャッシュ・フローの改善をするための対応策を講じてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておらず、サステナビリティ関連のリスクおよび機会を監視し、管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

詳細は、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の戦略における、リスク及び機会に対処するための重要な取り組みは検討中であります。

また、当社グループは持続的な成長や企業価値向上を実現していくうえで、人材は最も重要な経営資源であり、人材の採用及び育成が重要であると認識しております。人材の確保及び教育体制、各種制度の整備における目標および実施について、今後、検討しながら具体的に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連のリスク管理における詳細な記載はいたしません。

今後、サステナビリティの基本方針の策定と併せ、サステナビリティ推進の観点からも管理体制の見直しを検討してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の指標及び目標の記載はいたしません。

具体的な指標及び目標については、今後、サステナビリティの基本方針の策定と併せて検討を進めて参ります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 法的規則について

グループの業績は、建築基準法、製造物責任法、宅地建物取引業法、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律、利息制限法、労働基準法、医薬品医療機器等法、その他多数の法令による規制を受けております。これらの法的規制の強化や大幅な改定により、それに対応するための新たな費用が増加した場合や、事業活動が制限された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 受注金額規模について（建設事業）

当社グループが行う建設事業では、建設工事や土木工事、店舗内装工事を受注しておりますが、今後、大規模な工事を受注した場合で、建設工事の状況や発注者からの入金状況に大きな変化が生じた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

③ M&A、業務提携に関するリスク（全事業）

当社グループは事業拡大、業務の効率化を背景に、事業シナジーが見込める企業とのM&A及び提携戦略は重要であると考え、必要に応じてこれらを検討していく方針であります。これらの出資先は、当社グループ業績に安定的に貢献するものと期待しておりますが、今後、経営環境の急変等なんらかの事情により、出資・投資が想定通りの収益に結びつかず、減損処理等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 個人情報等の情報管理リスクについて（全事業）

当社グループでは、建設事業及び不動産事業において、その業務の性格上、顧客の個人情報に触れることが多く、またグループ内での機密情報なども取り扱う可能性があります。これらの情報が意図せず流出した場合は、顧客や社会に対する信用力の低下や損害賠償等が発生する可能性があります。業績に影響を与える可能性があります。そのリスクを理解した上で情報管理の強化のための情報セキュリティ対策や社員教育に努めております。

⑤ 工事、製造原価の上昇について（建設事業等）

当社グループでは、建設事業等において、原材料、資材価格、及び協力業者への外注コストがそれらの需給変動により高騰し、工事、製造原価が上昇した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、建設事業の工事原価については、主要建築資材の価格、下請け業者への外注コストの変動等これらの工事、製造原価上昇分を請負価格や販売価格に反映することが困難な場合には、粗利益の減少要因となり、その他のコスト削減努力ではカバーできない可能性があります。

⑥ 自然災害やパンデミックについて（全事業）

大規模な地震、風水害、火災による事故等が発生し、建設現場の施設、事務所のシステム等に物的損害が生じた場合、取引先業者を含む当社グループ各事業のバリューチェーンに支障が生じた場合、お客様、従業員に人的被害があった場合、新型インフルエンザ等によるパンデミックが発生し、消費・物流活動の停滞や事業活動に制約が生じた場合等には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの軽減に向けて、特定事業への集中リスクを軽減するための事業の再構築に取り組み、グループ全体としてバランスのよい事業ポートフォリオを構築することで、経営基盤の安定化を目指しています。

⑦ 新規事業について

当社グループでは、業態の拡大・事業の再構築に向けて、継続的に新規事業の開発・展開に取り組んでおります。しかしながら、新規事業は不確定要素が多く、取引先や提携先企業との連携が円滑に進まない等により、想定したとおりの成果を得られなかった場合には、想定していた業績の未達や投下した金額が回収できない可能性等があります。また、新規事業を展開する手段として、M&A等を行うことがあります。その際には、実施後に偶発債務や未認識債務が発生した場合、PMI（M&A後の統合プロセス）の難航、事業環境の変化等により、当初想定していた成果が得られず、有形固定資産やのれん等の無形固定資産の減損損失を認識した場合等に、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの軽減に向けて、新規事業検討の際の十分なリスク評価の実施や、M&A等の対象企業の財務内容や主要事業に関する詳細なデューデリジェンスを行って参ります。

⑧ 重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純損失590,830千円を計上いたしました。当連結会計年度においても897,176千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましてはマイナスの状況が続いており、当社グループはこれらの状況を改善すべく事業再構築と企業価値の向上ならびに管理体制の強化に向けて取り組んでおりますが、当連結会計年度において当該状況が改善するまでには至りませんでした。

当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

上記のような状況の下、現在の当社グループには足元の業績回復と財務体質の改善が急務であると判断しており、社会的な課題と結び付いた取り組みを行うことで社会貢献を実現しつつ、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を実現していくことを目指しております。

具体的には、今回経済実態を反映しない売上高の計上が認められた建設事業に対しては、二度と同じようなことが起きぬよう統制を強め、リストラクチャリングを含めて、安定した収益を確保できるように最大限に注力し事業の立て直しを図ります。前期事業譲受により取得した「ハウスプロデュース事業」に関しては、積極的な営業活動により代理店数を増加させ、安定的な収益基盤を構築してまいります。また第2四半期連結会計期間より開始した「メディカル事業」ならびに今後予定している新規事業が成長エンジンとなるよう当社のリソースを投入し、事業拡大及び収益の安定化を目指してまいります。一方、財務体質の改善も優先課題の一つと考えており、グループとしての合理化・効率化を進め、更に資本政策も含め財務基盤の安定化に向け注力してまいります。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇による影響が一部に残り個人消費に足踏みが残るものの、雇用・所得環境に改善が見られ、景気は緩やかに回復基調で推移しました。その一方で、関税をめぐるアメリカの政策動向及び不安定な為替の動向、金融資本市場の不安定化などにより、先行きに対する不透明感が高まりまっております。当社の中心事業である建設業界におきましては公共投資の底堅い推移や、民間設備投資の持ち直しの動きにより、建設投資全体としては堅調に推移しておりますが、建築資材の価格高騰による建設コストの上昇、人員不足や働き方改革を背景とした工期の長期化等に伴う人件費の増加等、建築工事費の高騰等により厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中、建設事業につきましては、積極的な営業により受注自体は増加したものの、部資材の高騰や人員不足が影響し、工事の進捗が想定より遅れ厳しい状況となりましたが、ハウスプロデュース事業におきましては、大手のビルダーや建材店への販売が増加し売上増に寄与しました。また、当連結会計年度に子会社化したメディカルサポート社も順調に推移しました。以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は1,785,757千円と前連結会計年度と比べ823,069千円の増加（85.5%増）、営業損失は555,889千円（前連結会計年度と比べ16,637千円の営業損失の減少）、経常損失は570,708千円（前連結会計年度と比べ24,513千円の経常損失の減少）、親会社株主に帰属する当期純損失は897,176千円（前連結会計年度と比べ306,345千円の親会社株主に帰属する当期純損失の増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

I 建設事業

当セグメントにおきましては、売上高は1,323,234千円（前年同期比95.9%増）、営業損失は120,345千円（前連結会計年度は営業損失125,168千円）となりました。

売上高については新規顧客の受注獲得に注力したことにより増加したものの、建設部資材の高騰や人員不足が影響し、工事の進捗状況が想定より大幅に遅れ、出来高に伴う売上が伸びませんでした。また利益面につきましては拠点の拡充やそれに伴う人件費等が増加した一方、前期計上した未回収滞留債権の発生に伴う貸倒引当金繰入額計上がなくなったことにより損失幅が縮小しております。

II ハウスプロデュース事業

当セグメントの売上高は228,666千円、営業利益は19,316千円となりました。売上高については、当該事業が前連結会計年度途中での事業譲受であったことと、新規開拓を進め大手ビルダーや建材店からの受注が増え、売上増につながったものであります。また、利益面につきましては、人員の増員など積極的な営業活動を推進したことにより販売経費が増加したこと等の影響によるものであります。

III メディカル事業

当セグメントにおきましては、売上高は133,188千円、営業利益は6,823千円となりました。当該事業は当連結会計年度において子会社化したメディカルサポート社の事業によるものであり、現在銀座本院と渋谷院の美容クリニック事業の支援を主に行っており、計画通りに推移しております。

IV その他の事業

その他の事業におきましては、売上高100,668千円（前年同期比32.3%減）、営業利益は4,587千円（前連結会計年度は営業損失67,023千円）となりました。

その他事業の売上には従前の商品であるVブロックスプレーの販売、イベント関連等が含まれておりますが、Vブロックスプレーの販売数が減少したことと、また前連結会計年度はビニールハウス関連の売上が51,400千円程あったため、売上高は減少しました。また、利益につきましては、前連結会計年度においてVブロックスプレーの商品評価減90,462千円を計上しました影響等によるものであります。

なお、当期初より報告セグメントを変更しており、前連結会計年度に「その他」セグメントに含めておりました「アクア事業」を新たに「ハウスプロデュース事業」セグメントとして新設し、また、当連結会計年度より新たに「メディカル事業」セグメントを新設しております。なお、上記数値は組替後の数値であります。

なお、前連結会計年度まで「コスメ衛生関連事業」を報告セグメントとして設けておりましたが、事業規模の大幅な縮小に伴ない、当連結会計年度より「その他」セグメントに含めております。

b. 財政状態

資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は2,950,766千円（前連結会計年度末の総資産は1,362,051千円）となりました。

(資産)

流動資産は1,891,050千円（前連結会計年度末の流動資産は862,388千円）となりました。この主な要因は、建設事業における受注案件の増加による完成工事未収入金及び新規取引に伴う前渡金が増加したこと等によるものです。

固定資産は1,059,716千円（前連結会計年度末の固定資産は499,457千円）となりました。この主な要因は、メディカル事業において発生したのれん等の計上などによるものです。

(負債)

流動負債は2,395,483千円（前連結会計年度末の流動負債は359,008千円）となりました。この主な要因は、建設事業における受注案件の増加に伴う工事未払金が増加したこと、事業の資金需要に対応するための短期借入金が増加などがあったことによるものです。

固定負債は526,183千円（前連結会計年度末の固定負債は679,027千円）となりました。この主な要因は、長期借入金の減少などによるものです。

以上の結果、負債合計は2,921,666千円となり、前連結会計年度と比較して1,883,630千円増加しました。

(純資産)

純資産は29,100千円（前連結会計年度末の純資産は324,015千円）となりました。

この主な要因は、当期純損失の計上及び株式交換による資本準備金の増加などによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は16,439千円となり、前連結会計年度末と比較して215,704千円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は1,038,905千円（前連結会計年度の営業活動により減少した資金は804,304千円であり、前連結会計年度末と比較して234,601千円の支出の増加）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が879,692の損失となり、新規取引に伴う前渡金及び建設事業における受注案件の増加に伴う前渡金の増加などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は76,955千円（前連結会計年度の投資活動により減少した資金は497,798千円であり、前連結会計年度末と比較して420,843千円の支出の減少）となりました。この主な要因は、本社の有形固定資産の取得、差入保証金の支出等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は900,157千円（前連結会計年度の財務活動により増加した資金は1,467,140千円であり、前連結会計年度末と比較して566,983千円の収入の減少）となりました。この主な要因は、長期及び短期の借入金が増加したことによるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日至 2025年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
建設事業	3,461,080	262.6	2,820,817	430.0
ハウスプロデュース事業	228,666	-	-	-
メディカル事業	133,188	-	-	-
合 計	3,822,934	270.1	2,820,817	430.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日至 2025年3月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
建設事業	1,323,234	195.87
ハウスプロデュース事業	228,666	-
メディカル事業	133,188	-
その他事業	100,668	67.7
合 計	1,785,757	185.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
(株) A I S 建築設計事務所	346,709	36.0	119,058	9.0
トーセイ(株)	54,545	5.7	257,363	14.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社の基本的な方針はできるだけ費用又は損失については見込が可能な限り当該期間に計上するというものであります。具体的には、保守的な観点での貸倒引当金、完成工事補償引当金の計上などであります。

② 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高)

売上高は、1,785,757千円と前連結会計年度と比べ823,069千円の増加となりました。売上高の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績」に記載のとおりです。

(営業利益)

当連結会計年度の営業損失は555,889千円と前連結会計年度と比べ16,637千円の損失の減少となりました。営業利益の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績」に記載のとおりです。

(経常利益)

当連結会計年度の経常損失は570,708千円と前連結会計年度と比べ24,513千円の損失の減少となりました。経常利益の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績」に記載のとおりです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、879,176千円と前連結会計年度と比べ306,345千円の損失の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績」に記載のとおりです。

b. 財政状態

財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 b. 財政状態」に記載のとおりです。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要における営業活動の主な需要は、生産活動に必要な材料費、人件費及び外注費等の運転資金、受注獲得のための引合費用等の販売費、新規事業立上げを目的とした準備投資となります。また、投資活動の主な需要は、事業成長や生産性の向上、新規事業立上げを目的とした投資有価証券の取得となります。今後、成長事業に対して必要な設備投資や研究開発投資、投資有価証券の取得等に積極的に取り組んで参ります。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されていますが、その作成にあたっては、経営者の主観的な判断を伴う見積りが必要になる項目があります。

経営者はその見積りが合理的であると判断していますが、市況の変化等により将来の結果が異なるものとなり、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

当社グループの重要な会計方針のうち、特に重要性の高い会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、以下のとおりです。

工事契約に係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結財務諸表において、工事進捗による支払原価に基づいて計上した完成工事高は、1,323,234千円です。

(2) その他の情報

① 金額の算定方法

原価進捗度に基づき計上した完成工事高は、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における原価進捗度を合理的に見積り、これに応じて計上しております。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

工期がごく短期間の工事契約を除き、全ての工事契約について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。工期がごく短期の工事契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法を採用しております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで原価回収基準を適用しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記記載の仮定については、最善の見積りを行っているものの、見積り後の発注者との条件変更、設計変更等によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

5 【重要な契約等】

(1) 当社連結子会社の株式交換契約の締結

2024年6月14日開催の取締役会にもとづき、同日付で当社を株式交換完全親会社とし、株式会社メディカルサポート社を株式完全子会社とする、株式譲渡契約を締結いたしました。これにより、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。
また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	－	本社機能	29,422	925	9,832	2,314	42,494	14

(注)・現在休止中の主要な設備はありません。
・本社建物は賃借であり、2025年3月期の賃借料は28,527千円です。

(2) 国内子会社

国内子会社には主要な設備がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、改修等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	297,651,756	297,651,756	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	297,651,756	297,651,756	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第26回新株予約権(第2回有償ストックオプション)

当社は、2021年12月14日の取締役会に基づき、当社及び当社の100%子会社の役職員に対して第2回有償ストック・オプション(登記上の名称は「第26回新株予約権」といいます。)の割り当てを行いました。発行内容は以下のとおりであります。

第26回新株予約権(第2回有償ストックオプション)

決議年月日	2021年12月14日
新株予約権の数(個)	198,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式19,850,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52.8(注2)
新株予約権の行使期間	2022年1月14日～2032年1月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額52.8(注2) 資本組入額26.4(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとします。
割当先	当社及び当社100%子会社の役員及び使用人

(注1) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式(完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。)100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(又は併合)の比率また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注2) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、取締役会決議日の前日取引日の終値に対し110%を乗じた金52.8円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、又、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

（注3）新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価額のうち資本組入額

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（注4）新株予約権の行使条件について

- ① 本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引における当社普通株式の普通取引終値の当日を含む20取引日の平均値が一度でも行使価額（ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う等の調整が行われた場合、その行使価額とする。）に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑤ 上記条件の他、本新株予約権の発行要項以外に割当先との間で締結する新株予約権割当契約において、行使に関する条件として、以下のものが定められている。
 - (a) 行使期間における行使開始日（2022年1月14日）から1年間あたり（以下、2年目以降同様。）新株予約権の割当数量の行使できる最大数を当初の割当数量の30%（行使残数がそれ以下の場合、その数量とする。）までとする。
 - (b) 権利喪失事由として、禁固以上の刑に処せられた場合及び就業規則その他の社内規則等に違反並びに背信行為等により懲戒解雇又は辞職・辞任した場合、当社又は当社の関係会社に対して損害又はそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3） 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注1)	77,697,600	249,541,756	836,937	10,432,360	836,937	3,670,966
2021年12月30日(注2)	7,210,000	256,751,756	173,040	10,605,400	173,040	3,844,006
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注3)	1,500,000	258,251,756	36,360	10,641,760	36,360	3,880,366
2023年4月1日～ 2024年3月31日(注4)	18,400,000	276,651,756	325,220	10,966,980	325,220	4,205,586
2024年7月9日(注5)	21,000,000	297,651,756	—	10,966,980	609,000	4,814,586

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 第三者割当

発行価額48円

資本組入額24円

割当先 田中勇樹、株式会社スター、FIRST LINK LIMITED

3. 新株予約権の権利行使による増加であります。

4. 新株予約権の権利行使による増加であります。

5. 簡易株式交換による増加であります。

6. 2019年12月26日に提出の有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」について、下記のとおり重要な変更が生じております。

① 変更の理由

当社第24回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）につきましては、必要な当社運転資金を確保しつつ、メディアレップ業務への進出、コスメティック事業に対するこ入れ、不動産事業における投資資金の確保を併せて行うことで、当社の財務基盤の強化を図り、企業価値を向上させ、既存株主の皆様への利益に寄与できると判断し、第三者割当にて新株式及び本新株予約権の発行による資金調達を実施したものです。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う株式市場を含む金融市場の混乱、国内外の消費・物流活動の停滞、労働・生活様式の急変等、資金調達環境及び事業投資環境の双方にて急速に不透明さが増した状況を受けて、こうした状況を見極め、新型コロナウイルス感染症拡大に端を発した労働・生活様式の変化に伴う有望なマーケットへの資金投下について慎重に精査してまいりました。

その結果、2020年6月3日付で、当社子会社であるクレア株式会社（以下「クレア㈱」といいます。）が株式会社ジールコスメティックスと売買基本契約を締結し、その後、クレア㈱が同社の新型コロナウイルス対策商品の販売を決定したことにより、その仕入資金の確保が必要となったものです。

② 変更の内容

本新株予約権の資金使途におけるコスメティック事業200百万円のうち、50百万円の使途を変更し、新型コロナウイルス対策商品の仕入資金に充当することといたしました。

7. 2019年12月26日に提出の有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」について、下記のとおり重要な変更が生じております。

① 変更の理由

2020年2月21日付け新株式発行（以下、「本新株式発行」といいます。）による調達資金は、インターネット広告媒体と広告代理店・広告主を仲介して、広告枠の仕入れ・販売を行うメディアレップ業務の展開に充当することとしておりますが、メディアレップ業務の当初の業績見込みと実績値に乖離が生じており、本新株式発行により確保した200百万円のうち、2020年9月29日時点で50百万円が未充当となっております。

しかしながら、今後、5G（第5世代移動通信システム）等の新技術によるインターネット広告業界の更なる成長が期待されるのみならず、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う労働・生活様式の変化がデジタル化を加速させ、政府においてもデジタル化を重点課題として取り組む動きにある状況から、当社グループとしましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うマーケットの変化を捉える業務として、引き続きメディアレップ業務の段階的な拡大を図ることといたしました。

② 変更の内容

2020年9月29日付で、本新株式発行による調達資金の資金使途はそのままに、支出予定時期のみを当初の「2020年5月まで」から「2021年8月まで」に変更することといたしました。

8. 2019年12月26日に提出の有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」について、下記のとおり重要な変更が生じております。

① 変更の理由

第24回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）につきまして、2020年6月19日付け適時開示「第24回新株予約権に関する資金使途の変更に関するお知らせ」にてお知らせしましたように、当社子会社であるクレア㈱が㈱ジールコスメティックスと売買基本契約を締結（2020年6月3日付）し、その後、クレア㈱が同社の新型コロナウイルス対策商品の販売を決定したことにより、その仕入資金の確保が必要になったことから、本新株予約権の発行価額及び行使価額を合わせた資金使途として、当社が子会社であるクレア㈱に対して融資した資金を原資として同社が行うコスメティック事業のコスメティック商品仕入資金に充当する200百万円のうち、50百万円をコロナ対策商品の仕入資金に充当することとし、この時点で、コスメティック商品仕入資金への充当予定額は150百万円となっております。

その後、当社は、2020年8月21日付けで本新株予約権の取得条項に則り、割当先であったオリオン1号投資事業有限責任組合の保有する未行使分の本新株予約権215,274個を買入取得し、その後、同年9月28日開催の当社取締役会決議に基づき、㈱SEED（東京都渋谷区恵比寿西一丁目14番9号、代表取締役 猪俣秀明）に43,485,348円（本新株予約権1個当たり202円）で、第三者割当による自己新株予約権の処分を行いました。この結果、当該処分に係る諸費用（3,375,097円）を差引いた自己新株予約権の処分による収入40,110,251円が生じたことから、本新株予約権の発行時におけるその発行価額及び行使価額の合計額に係る差引手取概算額（947,501,664円）に当該処分による収入を加えた差引手取概算額は987,611,915円となり、当該金額のうち、当社が当社子会社であるクレア㈱に対して融資した資金を原資として同社が行う不動産事業の収益用不動産の取得資金に290百万円（支出予定時期2020年9月～2021年8月）、当社運転資金に95百万円（支出予定時期2020年9月～2021年8月）に充当することに変更しております。当該事項については、2020年9月28日付け適時開示「第三者割当による自己新株予約権の処分に関するお知らせ」をご参照ください。その後、本新株予約権の資金使途に関し、詳細に社内調査したところ今期第1四半期において、当社運転資金として42百万円が充当されたものとすべきであることが確認されました。その結果、当社の運転資金を95百万円から137百万円に増額、広告事業のメディアレップ業務における広告枠購入資金を400百万円から358百万円に減額し、それぞれ資金使途の変更をすることといたしました。

また、今期第2四半期において、当社による当社子会社のクレア建設㈱の事業資金として68百万円及び㈱サニーダの運転資金として1百万円の貸付、並びに当社の運転資金として91百万円が、本新株予約権の資金使途として充当されたものとすべきであることが確認されました。その結果、クレア建設㈱の事業資金として貸付に充当した金額68百万円を資金使途に追加、㈱サニーダの運転資金として貸付に充当した金額1百万円を資金使途に追加、当社の運転資金を137百万円から228百万円に増額、広告事業のメディアレップ業務における広告枠購入資金を358百万円から215百万円に減額、不動産事業における収益用不動産の取得資金を290百万円から273百万円に減額し、それぞれ資金使途の変更をすることといたしました。これにより、今期第2四半期末時点において資金使途未定の未充当残高は182百万円（コスメティック事業におけるコスメティック商品仕入資金に充当予定の150百万円と不動産事業における収益用不動産の取得資金に充当予定で9月末の残金32百万円の合計額。）となり、この182百万円については、今期第3四半期にクレア建設㈱の事業資金として貸付に150百万円、当社運転資金として32百万円をそれぞれ資金使途として充当することといたしました。その結果、クレア建設㈱の事業資金を68百万円から218百万円に増額、当社の運転資金を228百万円から260百万円に増額し、それぞれ資金使途の変更をすることといたしました。

以上のようなことから、当社は本新株予約権における手取金の使途及びその内訳並びに金額、支出予定時期の変更が必要となったため、その変更を決議し、お知らせすることといたしました。

② 変更の内容

(ア)変更前の本新株予約権の発行の資金使途（2020年9月29日時点）

具体的な使途	金 額	支出予定時期
広告事業		
当社子会社であるクレアスタイル㈱への貸付 当該子会社における使途：メディアレップ業務における広告枠購入資金	400百万円	2020年9月 ～2021年8月
コスメティック事業		
子会社であるクレア㈱への貸付 i. 当該子会社における使途：コスメティック商品仕入資金 ii. 当該子会社における使途：新型コロナウイルス対策商品仕入資金	200百万円 (150百万円) (50百万円)	2020年9月 ～2021年8月
不動産事業		
当社子会社であるクレア㈱への貸付 当該子会社における使途：収益用不動産の取得資金	290百万円	2020年9月 ～2021年8月
当社運転資金		
本社経費(人件費、地代家賃、旅費交通費等の諸経費)に係る費用	95百万円	2020年2月 ～2021年8月

(イ)変更後の本新株予約権の発行の資金使途

具体的な使途	金 額	支出予定時期
広告事業		
当子会社であるクレアスタイル㈱への貸付 当該子会社における使途：メディアレップ業務における広告枠購入資金	215百万円	2020年9月 ～2021年8月
コスメティック事業		
当子会社であるクレア㈱への貸付 i. 当該子会社における使途：コスメティック商品仕入資金 ii. 当該子会社における使途：新型コロナウイルス対策商品仕入資金	50百万円	2020年9月 ～2021年8月
不動産事業		
当子会社であるクレア㈱への貸付 当該子会社における使途：収益用不動産の取得資金	241百万円	2020年9月 ～2021年8月
当社運転資金		
本社経費（人件費、地代家賃、旅費交通費等の諸経費）に係る費用	260百万円	2020年2月 ～2021年11月
建設事業		
当子会社であるクレア建設㈱への貸付 当該子会社における使途：下請業者への支払資金及び運転資金	218百万円	2021年7月 ～2021年11月
子会社運転資金の貸付		
当子会社である㈱サニードへの貸付 当該子会社における使途：運転資金	1百万円	2021年8月

9. 2024年3月31日に提出の有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」について、下記のとおり重要な変更が生じております。

① 変更の理由

第27回新株予約権（以下、本新株予約権といいます。）の資金使途は全額連結子会社である「巧栄ビルド㈱の事業資金として貸付け」なっておりましたが、本新株予約権の行使が発行直後は進まず、そのため資金使途の充当ができず、巧栄ビルド㈱は新規の建設工事を控えておりました。

しかしその後、2023年5月に株価が上昇したことで、行使の促進が期待される状況となったことに加え、2023年6月2日付で巧栄ビルド㈱の代表取締役が岡村義行氏に交代したことを機に、新規の建設工事の受注を積極化させる方針となりました。そこで当社は行使代金の払い込みが行われる前に、方針に伴い新規の建設工事の受注を優先し、発生する下請け会社への支払い資金を巧栄ビルド㈱に当社の運転資金から貸付を行ったことにより、当社の運転資金に不足が生じる見込みとなったことにより、2023年6月14日に資金使途変更を行いました。その後、2023年6月26日開催の定時株主総会による経営陣刷新により、経営体制の見直しが進められたことで、それに向けた資金需要が高まり2023年7月7日に再び資金使途変更をすることといたしました。

② 変更の内容

（ア）変更前の本新株予約権の発行の資金使途

手取金の使途	内 訳	金 額	支出予定時期
巧栄ビルド㈱の事業資金として貸付け	下請業者への支払資金	1,300,000千円	2023年4月～2024年4月
合 計		1,300,000千円	

（イ）変更後の本新株予約権の発行の資金使途

（2023年6月14日実行分）

手取金の使途	内 訳	金 額	支出予定時期
巧栄ビルド㈱の事業資金として貸付け	下請業者への支払資金	1,235,000千円	2023年4月～2024年4月
運転資金	-	65,000千円	2023年6月～2024年4月
合 計		1,300,000千円	

（2023年7月7日実行分）

手取金の使途	内 訳	金 額	支出予定時期
巧栄ビルド㈱の事業資金として貸付け	下請業者への支払資金	1,050,000千円	2023年4月～2024年4月
運転資金	-	250,000千円	2023年6月～2024年4月
合 計		1,300,000千円	

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	18	90	40	67	13,412	13,628	－
所有株式数（単元）	－	3,902	118,136	127,204	61,818	6,217	2,657,862	2,975,139	137,856
所有株式数の割合（％）	－	0.13	3.97	4.28	2.08	0.21	89.33	100.00	－

(注) 1. 自己株式16,231株は、「個人その他」に162単元及び「単元未満株式の状況」に31株を含めて記載しております株。

2. 「単元未満株式の状況」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
西山 由之	東京都町田市	22,946	7.71
松林 克美	大阪府大阪市中央区	22,142	7.44
スペース投資事業組合	東京都港区浜松町2丁目	9,226	3.10
五十畑 輝夫	栃木県栃木市	8,023	2.70
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目	6,590	2.21
BNP PARIBAS SINGAPORE/25/JASDEC/UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED（常任代理人 香港上海銀行）	NO 8 ANTHONY ROAD #01-01 SINGAPORE 22995	4,205	1.41
仲榮眞 正雄	沖縄県島尻郡南風原町	3,000	1.01
谷口 健次	佐賀県嬉野市	2,905	0.98
田谷 廣明	東京都世田谷区	2,799	0.94
田中 勇樹	東京都世田谷区	2,600	0.87
計	—	84,439	28.37

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 297,497,800	2,974,978	—
単元未満株式	普通株式 137,856	—	1 単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	297,651,756	—	—
総株主の議決権	—	2,974,978	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が49株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社創建エース	東京都新宿区西新宿一丁 目25番1号	16,100	—	16,100	0.00
計	—	16,100	—	16,100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	529	13,222
当期間における取得自己株式	116	2,028

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	16,156	—	16,272	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位の利益を経営の最重要課題であると認識し、安定的な配当の継続を勘案しながら業績に応じた利益還元を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づいて「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、業績並びに厳しい経営環境を鑑み、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

今後につきましては、強固な企業体質の確立に努め、早期復配に向けて努力する所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

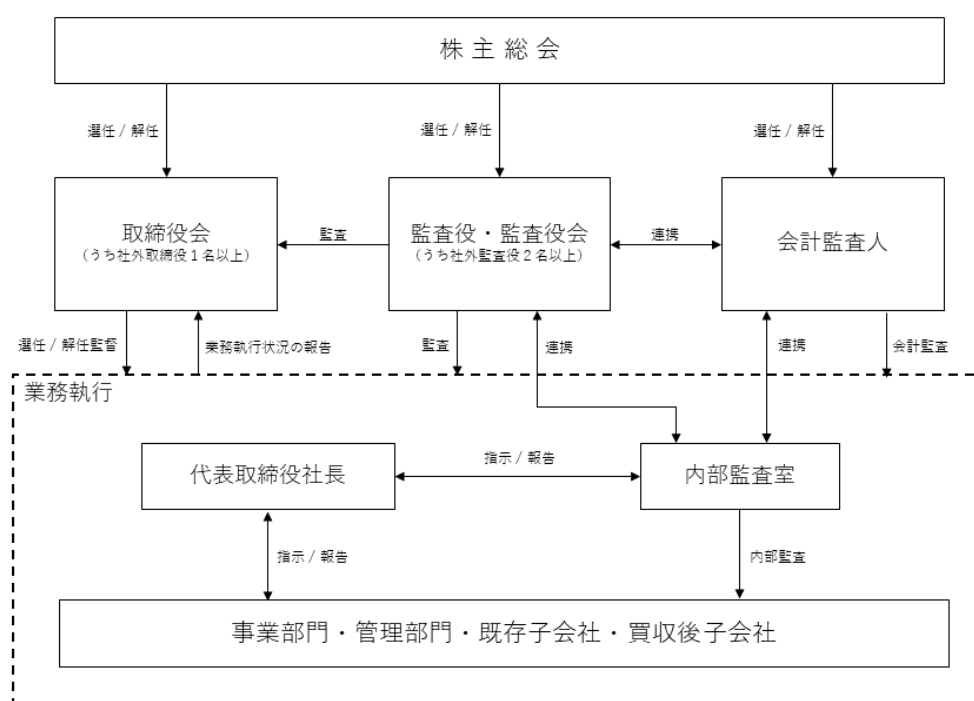
イ. 企業統治体制の概要

a. 基本的な考え方

当社は、事業成長を通じ広く社会に貢献する企業となることを企業理念としております。このため、コーポレート・ガバナンスの強化充実を重要な経営の課題として位置づけ、経営の健全性及び透明性を維持向上するとともに、公正且つ効率的な経営を遂行するために、役員、従業員へのコンプライアンスの徹底を行い、一人ひとりが法令を厳格に遵守し、社会規範に沿った責任をとる行動をとることで誠実かつ公正な企業集団を確立するべく取組を行っております。以上の基本的な考え方は、当社グループ全体に共通するものであります。

なお、記載内容につきましては、時期等の記載がある場合を除き、有価証券報告書提出日現在の状況に基づいております。

b. 会社の機関及び内部統制の関係図



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成されており、監査役会は社外監査役4名で構成されておりますが、これにおきましては、取締役会における意思決定の有効性、効率性を高めるとともに、その内容について、監査役の牽制機能を確保することを目的に、現在の体制としております。

なお、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

ハ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a. 会社の機関の基本説明

・取締役、取締役会

取締役会は「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載の社外取締役3名を含む取締役7名で構成され、監査役4名も常時出席し、議長を代表取締役会長兼社長 西山由之として行っております。法令、定款に定められた事項、業務執行の監督機能に限定せず、その他決議事項、報告事項を幅広く議案とする事により、実質的な最高意思決定機関として機能しております。また、取締役会は原則毎月1回、これに加え、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催しております。

なお、当社の取締役の定員は15名以内とする旨定款により定めております。

・監査役、監査役会

監査役会は「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載の監査役4名で構成され、すべて社外監査役であり、4名のうち1名が議長を務める常勤監査役であります。取締役の業務執行を監査する機関である監査役会は、定時監査役会が毎月、その他必要に応じ適宜臨時監査役会を開催しております。各監査役は、取締役会をはじめ、経営会議等の重要な会議にも出席し意見を述べる等、取締役及の業務執行における監査を行っております。

・内部監査室

当社は代表取締役の下に独立した内部監査室を設置しており、内部監査担当者1名が内部監査人として、当社各部門及び連結子会社に対し、内部統制・管理体制、及び業務執行・事務運営の有効性の検証等に取り組んでおります。尚、監査結果につきましては、代表取締役へ報告し、改善すべき事項においては、被監査部門に通知し、改善状況を確認することで、監査の有効性の向上と実効性を確保しております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制基本方針」に則り、当社及びグループ企業が経営理念、倫理方針及び行動規範に基づき、会社法第362条第5項に基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」をしております。又当社及びグループ企業の統制環境、統制活動の現状調査を実施し「正確で信頼性のある財務報告」を作成するための体制の維持運用をしております。これら内部統制システムの維持確保のため、代表取締役の命により内部監査担当者が各部門の内部監査を行い、内部統制の仕組みが有効に機能しているか継続的に監視しております。

なお、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定め、各体制の整備に努めております。

- (a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・企業理念のもと、「企業倫理行動規範」及び「グループ行動規範」を制定し、取締役をはじめ、役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
 - ・「コンプライアンス規程」及び、「コンプライアンスマニュアル」に定めた社会行動基準に則った行動、内部通報体制を確立し、さらに「公益通報に関する規定」を整備することで、企業活動の透明性を確保するとともにその浸透を図る。
 - ・「取締役会規程」等、各会議体の規程・規則に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保する。
 - ・定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認する。
 - ・必要に応じ、役員・従業員に対して研修会を実施し、コンプライアンス教育・啓発の推進を行い、又、役員及び従業員はそれぞれの立場でコンプライアンスの実践的運用を図る。
- (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他貴重な情報を法令及び社内規程に基づき適正な保管及び管理をし、その保存期間中はいつでも閲覧可能な状態を維持する。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役会は企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現する事を脅かすあらゆるリスクに対処する。
 - ・リスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定した上で、適切なリスク対応を図る。また、リスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応を整備する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・「取締役会規程」に基づき、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備する。
 - ・取締役会は原則毎月1回開催する他、業務執行上の必要に応じて、しかるべき時期に決定が行えるよう、適宜、臨時取締役会を開催する。その他業務執行に係る重要事項において取締役会に付議すべき事項等については、月2回開催される経営会議において事前協議の上、取締役会に付議、報告する体制を構築することで経営の効率化を図る。
- (e) グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社を含めたコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備するとともに、当社の内部通報体制及び「公益通報に関する規程」を当社グループ会社も共有する。
 - ・内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施又は統括し、グループ業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・当社は現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議の上合理的な範囲で配備することとします。また、当該使用人の任務・意向等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会社の重要な会議に出席することができる。
- ・ 取締役及び使用人は、定期又は不定期に業務に係る報告を行う。
- ・ 監査が実効的に行われることを確保するために内部監査室、管理部等の関連部署が監査役の職務を補助する。

(h) リスク管理体制の整備の状況

- ・ 当社のリスク管理体制は、契約書等の法務管理、資金管理、情報システム管理に区分されます。まず、契約書等の法務管理につきましては、建設業界では特に多いとされる一般顧客との瑕疵担保責任、請負契約の費用負担の割合等の紛争に対しては工事責任者の教育の徹底、本社総務部門の体質の強化を図っております。資金管理につきましては、資金の予実管理を徹底し、設備投資等の多額の支出を伴う場合は事前報告及稟議決裁を行うことにより安定的な資金管理を行っております。また、情報システム管理につきましては外部阻害要因（ウィルス等）の排除、システムの安定した運用、業務の省力化・迅速化のためのシステム構築等を図るため、外部専門技術者の受入及びシステム部門の人員増強を行っております。

(i) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・ 当社及び当社グループは「企業倫理行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては毅然とした行動をとるものとし、一切の関係を遮断するものと定め、不当要求等に対しては、警察等の外部機関と連携を図り、組織的な対応を行う。

(j) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、子会社の取締役会等による意思決定及び業務執行の監督について、子会社の取締役会又は子会社の使用人から当社の代表取締役、経営会議、内部監査室に定期的及び適宜に報告を行わせることで、業務執行の状況について確認を行い、業務の適正を確保します。また、子会社の社規、社内ルール等の作成・運用については、当社の担当及び社外有識者による補助を受け整備・運用が行われます。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

② 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

③ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めております。

④ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

⑥ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑦ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会(15回開催)	
	出席回数	出席率
代表取締役会長兼社長 西山 由之	15回	100.0%
取締役 鈴木 一好	15回	100.0%
取締役 南條 和広	15回	100.0%
取締役 日下部 隆久	12回	80.0%
社外取締役 高津 正好	15回	100.0%
社外取締役 佐野 美和	15回	100.0%
社外取締役 古賀 亜利沙	15回	100.0%
常勤社外監査役 山崎 郁生	12回	80.0%
社外監査役 根田 正樹	10回	66.7%
社外監査役 會田 幸雄	15回	100.0%
社外監査役 菅野 浩子	15回	100.0%

取締役会における具体的な検討内容として、当社が持続的に成長し、中長期的な企業価値の向上を実現するため、経営戦略や経営企画など経営に関する重要事項を検討・決定しております。また、当社グループのコンプライアンスやリスク管理、並びにサステナビリティ推進等の報告を行うことで、当社グループの経営全般について監督することを目的としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼社長	西 山 由 之	1942年1月1日生	1971年5月 株式会社ナック設立 代表取締役 2011年6月 株式会社ナック 名誉会長 (現任) 2011年6月 一般社団法人西山美術館設立 代表理事・館長 (現任) 2019年3月 株式会社センカク 代表取締役会長 (現任) 2022年12月 株式会社絆ジャパン 代表取締役 (現任) 2023年6月 当社取締役 (現任)	(注3)	22,946,500
取締役	鈴 木 一 好	1966年2月17日生	1993年10月 株式会社ナック 入社 2021年4月 株式会社絆ジャパン 常務取締役 2022年11月 NPO法人絆総合研究所理事 2023年6月 当社取締役 (現任)	(注3)	—
取締役	南 條 和 広	1971年5月3日生	1994年4月 株式会社ナック 入社 2021年10月 株式会社スター設立 代表取締役 (現任) 2023年6月 当社取締役 (現任)	(注3)	—
取締役	日 下 部 隆 久	1969年5月23日生	1994年4月 株式会社ナック 入社 2016年7月 株式会社HMS 代表取締役 2024年6月 当社取締役 (現任)	(注4)	—
取締役	高 津 正 好	1977年7月25日生	2008年1月 行政書士エム・ビー・コンサルティング開 業所長 (現任) 2013年7月 合同会社ブレイン・インフィニティ 代表社員 (現任) 2019年11月 GATES GROUP株式会社 監査役 (現任) 2023年6月 当社取締役 (現任)	(注3)	—
取締役	佐 野 美 和	1966年12月16日生	1995年5月 八王子市議会議員 (～2001年) 2007年1月 株式会社チェリーブLOSSAMインターナシ ョナル 代表取締役 (現任) 2022年6月 ショッピングビエロ株式会社 代表取締役 2023年6月 当社取締役 (現任)	(注3)	—
取締役	古 賀 亜 利 沙	1986年11月10日生	2014年12月 株式会社AMICUS 取締役 (現任) 2019年3月 Amicus Global Myanmar Co., Ltd. CEO/Managing Director (現任) 2019年5月 株式会社グローバルワークス 代表取締 役 (現任) 2023年6月 当社取締役 (現任)	(注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山 崎 郁 生	1958年2月22日生	1980年4月 株式会社ナック 入社 1999年10月 同社 企画管理課 室長 2001年3月 同社 総務人事部 室長 2024年6月 当社監査役（現任）	(注6)	3,000
監査役	根 田 正 樹	1947年10月24日生	1986年10月 財団法人産業研究所 商法改正問題研究委員会委員 1988年4月 日本大学商学部商業学科 教授 1999年6月 全国商工会連合会 電子申告研究委員会委員（座長） 2004年11月 国際商取引学会 理事 2018年4月 高岡法科大学 学長 2019年11月 日本法政学会 理事 2023年6月 当社監査役（現任） 2024年4月 高岡法科大学 学長（現任）	(注5)	—
監査役	會 田 幸 雄	1969年2月26日生	1992年10月 EY新日本有限責任監査法人 入所 2000年7月 野村證券株式会社 引受審査部 2010年11月 會田幸雄公認会計士事務所開業所長（現任） 2023年6月 当社監査役（現任）	(注5)	—
監査役	菅 野 浩 子	1961年10月11日生	1991年4月 インゴット大学進学塾 代表 2010年4月 田母神事務所 所長（現任） 2023年6月 当社監査役（現任）	(注5)	100,000
計					23,049,500

- (注) 1. 取締役高津正好及び佐野美和並びに古賀亜利沙は、社外取締役であります。
2. 監査役山崎郁生及び根田正樹並びに會田幸雄、菅野浩子は、社外監査役であります。
3. 2025年8月29日開催の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2025年8月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の役員の状況は以下の通りとなる予定であります。

男性8名 女性3名 （役員のうち女性の比率27.3%）

② 社外役員の状況

(ア) 社外取締役及び社外監査役の員数

提出日現在の当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。

社外取締役である高津正好及び佐野美和並びに古賀亜利沙と当社は、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係がありません。また、高津正好及び佐野美和並びに古賀亜利沙が兼任する他の会社等と当社につきましても、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係がありません。

社外監査役である山崎郁生及び會田幸雄並びに菅野浩子と当社は、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係がありません。また、山崎郁生及び會田幸雄並びに菅野浩子が兼任する他の会社等と当社につきましても、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係がありません。

(イ) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、取締役会が重要事項について適切な意思決定を行い、代表取締役に対する経営監督機能を有効に果たしていくためには、業務執行者からの独立性を確保された、社外取締役及び社外監査役が必要であると考えています。また、社外監査役の監督・監視機能が損なわれることのないよう、監査役会の全員を社外監査役で構成しております。さらに、社外取締役及び社外監査役の役割は、一般株主の代表として企業価値の向上を追求する他、業務執行に直接携わらない立場から、全体的かつ客観的に経営判断の妥当性を監督することである以上、様々な分野に関する豊富な知識、経験等の高い見識を有する方々を選任しております。

(ウ) 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社が社外役員を選任するに当たっては、その選任する日以前において、当社及び当社グループ会社の役員、従業員、下請企業など取引先の役員、従業員、又は当社及び当社グループ会社から報酬を得ている弁護士、司法書士、不動産鑑定士等の職業専門家及びこれらに該当する者の近親者を除外し、かつ、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうるであろう者を排除することで社外役員の独立性を確保しております。

(エ) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

高津正好は、行政書士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

佐野美和は、企業経営者としての経験に基づき、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に行政、投資家からの見え方やメディア対応等について専門的な立場から、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

古賀亜利沙は、複数の企業経営や海外での事業展開を行ってきた経営者としての経験に基づき、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

山崎郁生は、長年上場企業の室長として培ってきた企業運営に関する知見を活かし、ガバナンスの観点等から当社の監査体制の強化が図れるものとして、社外監査役候補者として選任いたしました。

根田正樹は、これまでの経験に基づいた法務・財務・会計・税務等の知見から、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発現を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

會田幸雄は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

菅野浩子は、長年にわたる様々な業務の経験から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査は、当社及び当社グループの重要な営業所への立入調査及び重要な取引については独立性を踏まえた中立の立場から取締役又は担当者、関与者への聴取等が行われます。監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制との関係は、監査役監査報告書、会計監査報告書、内部統制報告書等に記載されている重要な事項について各作成責任者から説明を受け、独立性を踏まえた中立の立場から重要な事項については事実確認等が行われ、その承認が行われます。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、提出日現在、常勤監査役1名、非常勤社外監査役3名体制で行っており、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるとともに必要に応じて説明を求め、業務状況等の確認をしております。又、定期的な監査法人及び内部監査人との連携を行うことで、効率的かつ適切な監査を実施しております。

なお、監査役のうち1名以上は、財務・会計に関する専門的な知見を有する者としています。専門的知見と豊富な経験を活かし、違法性及び妥当性、予防性の観点から監査役機能を第三者としての立場から十分に行っていただける人物である事を基準として選定しております。

	取締役会（15回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤社外監査役 山崎 郁 生	12回	80.0%	11回	84.6%
社外監査役 根 田 正 樹	10回	66.7%	10回	76.9%
社外監査役 會 田 幸 雄	15回	100.0%	13回	100.0%
社外監査役 菅 野 浩 子	15回	100.0%	13回	100.0%

監査役会における具体的な検討内容としては、監査方針・監査計画の立案、会計監査人の監査の妥当性、内部監査室からの報告事項についての検討があります。

常勤監査役は、リスク管理等に関する会議等に出席し、必要に応じて意見表明を行っております。また、会議等の内容を社外監査役と情報共有し、意見を交換して意思の疎通を図っております。

② 内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織である内部監査室が定期的に業務監査を行っています。現場の実態を把握するために、巡回を強化し、業務改善すべき事項の洗い出しを行っております。

内部監査の実施にあたっては、他部署からの独立性、監査権限責任の委譲、企業経営に関する見識の制約の下、当社における内部監査体制は、その実効性を確保できるよう整備されているものと認識しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査公認会計士等の氏名

公認会計士 柴田洋氏

公認会計士 大瀧秀樹氏

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他4名であります。

c. 監査証明の審査体制

監査意見表明のための審査につきましては外部の公認会計士に委託しております。

d. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社監査役会が当公認会計士を選定した理由は、その専門性、独立性、品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。監査役会は、監査公認会計士等の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する監査公認会計士等の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査公認会計士等が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査公認会計士等を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査公認会計士等を解任した旨、及びその理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査公認会計等の評価

監査役及び監査役会は、監査公認会計士等に対して有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換を行い、監査状況を把握しております。その結果、監査公認会計士等による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

・監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	34	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	30	-

・監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（監査公認会計士等に対する報酬の内容を除く）
該当事項はありません。

・その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません

・監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

常勤監査役は、内部監査室と定期的に情報交換を実施しています。内部監査の実施にあたっては、常勤監査役と日程を共有し、常勤監査役が必要と認めた場合には、内部監査に参加しております。内部監査報告書は内部監査室が作成後、代表取締役社長に提出されますが、内部監査室からは提出済みの内部監査報告書一式が常勤監査役に提供され、問題点の把握について情報が共有されています。また、監査役による業務監査に加えて、会計監査については独立した会計監査人がこれにあたっています。監査役と、会計監査人とは、適宜、面談をし、監査報告及び説明を行っています。取締役と会計監査人の面談に際しては、必要に応じて常勤監査役が出席し、情報共有及び意見交換を図っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年6月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で決議された報酬の限度額内で、各職責、当社業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定金銭報酬としての基本報酬のみにより構成し、監督機能を担う社外取締役についても、その職務に鑑み、同様とする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。なお、インセンティブとしての業績に連動した賞与等の報酬は定めず、翌年の基本報酬に反映させることとする。

3. 報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

上記のとおり、当社の取締役の報酬は、固定金銭報酬としての基本報酬のみにより構成し、インセンティブとしての業績に連動した賞与等の報酬や、非金銭報酬等については定めないことから、取締役に対しては、その報酬全額を基本報酬（金銭報酬）として支払う。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84,306	84,306	—	—	—	4
社外取締役	3,600	3,600	—	—	—	3
社外監査役	5,400	5,400	—	—	—	4

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、1998年6月26日第34回定時株主総会において月額12百万円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、1992年6月29日第28回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。

3. 取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額です。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社が保有する株式は、以下のとおりであります。

(ア)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(イ)保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）及び、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士柴田 洋、公認会計士大瀧 秀樹による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	232,144	16,439
受取手形及び売掛金	※1 42,660	※1 217,326
完成工事未収入金及び契約資産	※2 302,085	※2 462,232
商品及び製品	38,798	72,289
原材料及び貯蔵品	419	6,917
前渡金	11,291	1,178,337
前払費用	10,235	11,690
未収入金	6,573	759
未収消費税等	185,016	103,153
未収還付法人税等	22,482	-
短期貸付金	949	-
仮払金	※6 12,076	※6 12,076
その他	6,323	25,680
貸倒引当金	△8,667	△215,853
流動資産合計	862,388	1,891,050
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,025	50,194
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,701	△5,171
建物及び構築物（純額）	27,324	45,023
車両運搬具	5,866	5,538
減価償却累計額	△4,231	△4,613
車両運搬具（純額）	1,635	925
工具、器具及び備品	10,856	17,621
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,735	△7,630
工具、器具及び備品（純額）	6,121	9,990
建設仮勘定	-	22,502
その他	1,987	2,380
有形固定資産合計	37,068	80,822
無形固定資産		
のれん	392,635	886,753
その他	376	1,293
無形固定資産合計	393,011	888,046
投資その他の資産		
破産更生債権等	118,349	118,349
差入保証金	62,952	84,697
長期未収入金	※3 943,283	131,607
長期貸付金	※4 879,944	※4 879,944
その他	6,425	7,100
貸倒引当金	△1,941,578	△1,130,852
投資その他の資産合計	69,378	90,847
固定資産合計	499,457	1,059,716
繰延資産		
創立費	205	-
繰延資産合計	205	-
資産合計	1,362,051	2,950,766

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	65,825	556,412
買掛金	42,282	26,247
短期借入金	203,000	1,253,170
未払金	31,645	※7 267,744
未払費用	9,738	17,763
未払法人税等	2,052	19,475
特別調査費用引当金	-	90,968
前受金	-	156,109
その他	4,464	7,590
流動負債合計	359,008	2,395,483
固定負債		
長期借入金	650,000	500,000
長期預り保証金	26,090	24,090
その他	2,936	2,093
固定負債合計	679,027	526,183
負債合計	1,038,035	2,921,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,966,980	10,966,980
資本剰余金	4,205,586	4,814,586
利益剰余金	△14,859,252	△15,756,429
自己株式	△5,948	△5,962
株主資本合計	307,365	19,175
新株予約権	16,650	9,925
純資産合計	324,015	29,100
負債純資産合計	1,362,051	2,950,766

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 962,688	※1 1,785,757
売上原価	※3 915,558	※3 1,420,705
売上総利益	47,129	365,052
販売費及び一般管理費	※2 619,657	※2 920,942
営業損失(△)	△572,527	△555,889
営業外収益		
受取利息	1	33
消費税差額	-	11,468
訴訟和解金収入	6,000	-
雑収入	1,665	4,574
営業外収益合計	7,666	16,075
営業外費用		
支払利息	4,980	20,886
株式交付費	8,115	6,594
創立費償却	-	205
固定資産売却損	70	-
固定資産除却損	14,548	-
雑損失	2,646	3,208
営業外費用合計	30,360	30,894
経常損失(△)	△595,221	△570,708
特別利益		
固定資産売却益	-	※4 136
退職給付引当金戻入額	268	-
受取和解金	-	5,000
関係会社株式売却益	3,557	-
新株予約権戻入益	-	6,860
完成工事補償引当金戻入額	2,780	-
特別利益合計	6,606	11,996
特別損失		
特別調査費用引当金繰入額	-	※5 90,968
貸倒引当金繰入額	-	3,618
訴訟関連損失	-	※6 226,393
特別損失合計	-	320,980
税金等調整前当期純損失(△)	△588,615	△879,692
法人税、住民税及び事業税	2,215	17,484
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	2,215	17,484
当期純損失(△)	△590,830	△897,176
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△590,830	△897,176

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純損失 (△)	△590,830	△897,176
包括利益	△590,830	△897,176
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△590,830	△897,176
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	10,641,760	3,880,366	△14,268,422	△5,923	247,780	9,925	257,705
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	325,220	325,220			650,440		650,440
株式交換による増加							
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△590,830		△590,830		△590,830
自己株式の取得				△25	△25		△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						6,725	6,725
当期変動額合計	325,220	325,220	△590,830	△25	59,584	6,725	66,310
当期末残高	10,966,980	4,205,586	△14,859,252	△5,948	307,365	16,650	324,015

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	10,966,980	4,205,586	△14,859,252	△5,948	307,365	16,650	324,015
当期変動額							
株式交換による増加		609,000			609,000		609,000
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△897,176		△897,176		△897,176
自己株式の取得				△13	△13		△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△6,725	△6,725
当期変動額合計		609,000	△897,176	△13	△288,189	△6,725	△294,915
当期末残高	10,966,980	4,814,586	△15,756,429	△5,962	19,175	9,925	29,100

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△588,615	△879,692
減価償却費	6,051	8,489
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	14,940	214,582
のれん償却額	24,322	85,140
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,478	-
株式交付費	8,115	6,594
受取利息及び受取配当金	△1	△33
支払利息	4,980	20,886
新株予約権戻入益	-	△6,725
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△3,275	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△340,611	△334,812
棚卸資産の増減額 (△は増加)	3,917	△39,989
未収入金の増減額 (△は増加)	9,117	△633
前渡金の増減額 (△は増加)	△11,246	△1,167,045
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△213,692	74,043
未収法人税等の増減額 (△は増加)	△12,739	19,482
前払費用の増減額 (△は増加)	△6,405	-
仕入債務の増減額 (△は減少)	106,048	474,552
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	16,627	335,346
未払消費税等の増減額 (△は減少)	61,197	-
前受金の増減額 (△は減少)	-	156,109
固定資産売却損益 (△は益)	70	136
固定資産除却損	14,548	-
棚卸資産評価損	90,462	-
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△18,349	-
仮払金の増減額 (△は増加)	※3 118,824	-
その他	△19,417	3,749
小計	△738,610	△1,029,821
利息及び配当金の受取額	1	4,596
利息の支払額	△1,650	△16,619
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△64,044	2,939
営業活動によるキャッシュ・フロー	△804,304	△1,038,905
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△38,738	△29,352
建設仮勘定の増減額 (△は増加)	-	△22,502
差入保証金の差入による支出	△62,418	△21,931
差入保証金の回収による収入	13,316	187
のれんの取得による支出	△416,958	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 -	-
預り保証金の受入による収入	7,000	-
その他	-	△3,357
投資活動によるキャッシュ・フロー	△497,798	△76,955
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	1,120,000	1,208,670
借入金の返済による支出	△310,000	△308,500
新株予約権の行使による株式の発行による収入	644,000	-
新株予約権の発行による収入	13,165	-
自己株式の取得による支出	△25	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,467,140	900,157
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	165,037	△215,704
現金及び現金同等物の期首残高	67,107	232,144
現金及び現金同等物の期末残高	※1 232,144	※1 16,439

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純損失590,830千円を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましてはマイナスの状況が続いており、当社グループはこれらの状況を改善すべく事業再構築と企業価値の向上ならびに管理体制の強化に向けて取り組んでおりますが、当連結会計年度において当該状況が改善するまでには至りませんでした。

当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

上記のような状況の下、現在の当社グループには足元の業績回復と財務体質の改善が急務であると判断しており、社会的な課題と結び付いた取り組みを行うことで社会貢献を実現しつつ、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を実現していくことを目指しております。

具体的には、今回経済実態を反映しない売上高の計上が認められた建設事業に対しては、二度と同じようなことが起きぬよう統制を強め、リストラクチャリングを含めて、安定した収益を確保できるように最大限に注力し事業の立て直しを図ります。前期事業譲受により取得した「ハウスプロデュース事業」に関しては、積極的な営業活動により代理店数を増加させ、安定的な収益基盤を構築してまいります。また第2四半期連結会計期間より開始した「メディカル事業」ならびに今後予定している新規事業が成長エンジンとなるよう当社のリソースを投入し、事業拡大及び収益の安定化を目指してまいります。一方、財務体質の改善も優先課題の一つと考えており、グループとしての合理化・効率化を進め、更に資本政策も含め財務基盤の安定化に向け注力してまいります。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数……………5社

連結子会社の名称

巧栄ビルド(株)

クレア建設(株)

(株)創建メガ

(株)創建鉦山

(株)メディカルサポート

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、株式会社メディカルサポートの株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

評価方法は個別法及び最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

個別法及び最終仕入原価法

未成工事支出金

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～40年

工具、器具及び備品 2年～18年

機械及び装置 3年～10年

車両運搬具 3年～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用期間（5年）としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 特別調査費用引当金

特別調査委員会にかかる費用の支払いに充てるため、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末自己都合要支給額の100%を計上しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

イ．建設事業においては、主に中期程度の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ロ．ハウスプロデュース事業においては、ナノバブル発生機及び簡易サウナ等の販売を行っております。

これらの商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で売上高を認識しております。

ハ．メディカル事業においては、美容整形クリニックの業務支援等を行っておりますが、これらの役務提供等に関しては、当該業務が完了した時点において売上高を認識しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり定額法で償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法

(1) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として、資産に対する支配を顧客に移転することにより当該履行義務が充足される時に、収益を認識することとしております。一定の期間にわたり履行義務を充足した時点で収益を認識する方法の対象工事については将来の発生原価を合理的に見積っておりますが、工事の着手後に判明する事実や顧客からの要望による設計内容変更、工期延長、工事長期化に伴う計画・見積段階と購入・施工段階の間の時間差による労務賃金・資材価格等の変動等の外的要因によりその見積り額が変動した場合は工事損益に影響を及ぼす可能性があります。

2. のれん

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
のれん	392,635	886,753

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の可否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上する方針です。以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、当該のれんに減損の兆候はないと判断しております。のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主にのれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸倒引当金		
流動資産	8,667	215,853
投資その他の資産	1,941,578	1,130,852

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社である巧栄ビルド㈱、㈱創建メガ、㈱メディカルサポートは、営業債権を回収予定月からの経過期間や債務者等の支払状況等に基づいた信用リスクの程度に応じて、一般債権と貸倒懸念債権等に債権分類しております。

一般債権に係る貸倒引当金は、一般債権の期末残高に法定繰入率を乗じて算定しております。

また、貸倒懸念債権等に係る回収可能性の判断においては、債務者の支払い状況等を勘案して、債権の回収可能性を評価しており、回収見込額を主要な仮定としております。

これらは、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、今後の経済の動向が債務者の信用リスクに及ぼす影響については不確実であり、これらの影響が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

4. 棚卸資産

(1) 当連結会計年度計上額

商品及び製品 72,289千円

棚卸資産評価損 -千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積の内容に関する情報

イ. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産の評価方法は、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しており、期末における販売開始から一定の期間を超える棚卸資産について、合理的に算定した評価減率を適用して帳簿価額を段階的に切り下げる方法を設け、棚卸資産の収益性の低下を連結財務諸表に反映しています。

ロ. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

棚卸資産の評価に使用される評価減率の見積りは、過年度の販売数ならびに経済的陳腐化および機能的陳腐化等を考慮して算定しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、棚卸資産の収益性の低下が見積金額と乖離する可能性があります。当社グループは、棚卸資産の評価には慎重を期しておりますが、将来の市場環境の変化等により、当社グループの事業計画の前提となる条件や仮定に変更が生じた結果、在庫状況が変化した場合、翌連結会計年度において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 特別調査費用引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

特別調査費用引当金 90,968千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積の内容に関する情報

決算訂正に関する取引の調査について、外部の専門家で構成される外部調査委員会の調査費用などの見積額を計上しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(不適切な会計処理について)

当社は、2024年10月1日に証券取引等監視委員会開示検査課(以下「監視委員会」という)より、金融商品取引法に基づく開示検査を受けておりましたが、2025年3月7日に監視委員会より当社子会社における2021年9月から2023年6月末日までの取引の実在性および取引先に対する債権の資産性についての疑義がある(以下「本件疑義」という)旨、監視委員会より指摘を受けました。監視委員会より、本件の疑義について外部専門家による調査を行うよう要請があり、2025年3月19日に特別調査委員会を設置いたしました。これを受けて、当社は、当該子会社の本件疑義における会計処理に関する事実関係の調査、業績への影響の把握および原因の究明が必要であると判断し、中立・公正かつ独立した調査を行うため当社と利害関係を有しない外部専門家によって構成される特別調査委員会を設置し特別調査を開始しました。

当社は2025年6月30日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、2021年9月から2023年6月までの調査対象期間において、経済実態を反映しない子会社の売上高の計上があるため、該当する連結財務諸表の売上高・売上原価の過大計上および2024年3月期に計上した貸倒引当金等の取り消しの会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断しました。また、これらの訂正に伴い、過年度において、子会社の純資産が下落していた実態を踏まえて、当社の過年度の財務諸表において貸倒引当金の計上の訂正を行いました。このため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表を訂正することといたしました。当社は、特別調査委員会からの提言を踏まえ、再発防止策を着実に実行すると共に、適正な内部統制の整備及び運用のさらなる強化に真摯に取り組み、再発防止に努めてまいります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	-千円	-千円
売掛金	42,660千円	217,326千円

※2 完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
完成工事未収入金	183,793千円	34,914千円
契約資産	118,292千円	427,317千円

※3 長期未収入金

前連結会計年度(2024年3月31日)

老人ホーム建設案件(寝屋川市390,000千円、大阪市350,000千円)が含まれます。先方都合で工事の中断がなされたため、会計上は全額、貸倒引当金を計上いたしております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

※4 長期貸付金

クレア(株)から2021年4月20日付けで代物弁済された販売用不動産について、同社が無断で第三者に所有権を移転していたため、2022年5月16日付けで東京地方裁判所に提訴を行ないました。同8月29日付けで被告が判決文を受領、控訴期限であった同9月13日までに控訴がなかったため、判決は同日に確定しております。

なお、瑕疵があった代物弁済債権残高の内訳は以下のとおりです。当該債権については、全額引当をしております。

勘定科目(詳細)	債権残高	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
販売用不動産(堺市美木多上土地)	649,934千円	649,934千円
長期未収入金(新潟市矢代田駅周辺開発)	150,000千円	150,000千円
工具、器具及び備品(LEDディスプレイ等)	80,011千円	80,011千円
計	879,944千円	879,944千円

※5 偶発債務

前連結会計年度(2024年3月31日)

当社子会社であるクレア建設(株)は、2021年8月27日付け大阪地方裁判所において、(株)リアライズコンストラクションより訴訟の提起を受けております。

訴訟の内容といたしましては、クレア建設(株)を発注者、(株)リアライズコンストラクションを受注者として締結された工事請負契約に基づく未払いの請負代金請求訴訟であり、請求額は2億円及びこれに対する年3分の割合による遅延損害金です。

本件は現在係争中であり、訴訟の原因となる請負契約の締結は、2021年4月21日の当社臨時株主総会で解任された当社旧経営陣の下で行われたものであり、当該契約の締結及びその後の経緯を精査した結果、当社子会社に本件訴訟に基づく支払義務はないものと確信しており、裁判で当社子会社の正当性を主張しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

※6 不適切な会計処理による完成工事高及び工事原価の取り消し

特定取引先との取引の全部について、取り消して仮払金および仮受金に振り替え、相殺して表示しています。

※7 未払金

当社の子会社であるクレア建設株式会社における訴訟案件について、原告との間で締結された請負契約の工事代金の請求について、原告の請求を認諾したことによる訴訟関連損失226,393千円のうち、221,090千円を未払金に計上しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	146,149千円	164,952千円
業務委託費	93,887千円	67,470千円
役員報酬	88,350千円	102,906千円
広告宣伝費	13,129千円	5,176千円
退職給付費用	560千円	－千円
減価償却費	6,051千円	8,489千円
のれん償却費	24,322千円	85,140千円
貸倒引当金繰入額	24,330千円	210,964千円

※3 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
90,462千円	－千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	－千円	136千円

※5 特別調査費用引当金繰入額に関する注記

決算訂正に関連する取引の調査について、外部の専門家で構成される特別調査委員会の調査費用等の見積額を計上しております。

※6 訴訟関連損失に関する注記

当社の子会社であるクレア建設株式会社における訴訟案件について、原告との間で締結された請負契約の工事代金の請求について、原告の請求を認諾したことによる訴訟関連損失を特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	258,251,756	18,400,000	-	276,651,756

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,989	638	-	15,627

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取制度の行使によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第27回新株予約権(注1)	普通株式	-	38,000	18,400	19,600	6,725
	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	9,925
合計			-	38,000	18,400	19,600	16,650

(注) 1. 第27回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使および行使期間満了によるものです。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	276,651,756	21,000,000	-	297,651,756

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,627	529	-	16,156

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取制度の行使によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第27回新株予約権(注1)	普通株式	19,600	-	19,600	-	-
	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	9,925
合計			19,600	-	19,600	-	9,925

(注) 1. 第27回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使および行使期間満了によるものです。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	232,144千円	16,439千円
現金及び現金同等物	232,144千円	16,439千円

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の売却により(株)JPマテリアルが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の主な内訳並びに株式売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	11,084千円
固定資産	249千円
流動負債	△241,062千円
固定負債	-千円
貸倒引当金取崩益	226,170千円
関係会社株式売却益	3,557千円
株式売却価額	0千円
現金及び現金同等物	-千円
差引：売却による支出	-千円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

※3 不適切な会計による完成工事高及び工事原価の取り消し

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

特定取引先との取引の全部について、取り消して仮払金および仮受金に振り替え、相殺して表示しております。

4 重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	325,220千円	-千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	325,220千円	-千円

(2) 連結の範囲の変更により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式交換により子会社化した株式会社メディカルサポートを、連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	64,181	千円
資産合計	64,181	千円
流動負債	34,439	千円
負債合計	34,439	千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を継続するために必要な資金や業態の拡大・事業の再構築を行うために必要な資金を事業計画・資金計画に基づいた銀行借入や新株予約権の行使及び第三者割当による株式の発行によって調達してまいりました。

借入金の使途は業態の拡大・事業の再構築を行うためであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、未収入金、短期貸付金、前渡金、長期未収入金、差入保証金、破産更生債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。支払手形・工事未払金等、買掛金、未払金、未払消費税等、未払法人税等は、概ね1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について事業部が主要な取引先の財務状況を適宜モニタリングし、財務部との連携による取引先ごとの残高管理・回収可能性について検討を行い、回収懸念の早期把握・軽減措置を講じております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

②市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

当社グループでは外部有識者との連携体制を構築・運用、及び経営会議での検討により金融商品に係るリスクを早期把握、顕在化が予定されるリスクについて個別に検討を行うなど、リスクを低減するための措置を講じる体制を構築・運営しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは各部署、子会社からの情報に基づき管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また経営会議により共有される情報により、予測されるリスクについて個別に検討を行うなど、リスクを低減するための措置を講じる体制を構築・運営しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれら差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※2)	42,660 △3,625		
(2) 完成工事未収入金及び契約資産 貸倒引当金(※3)	39,035 302,086 △1,812	39,035	-
(3) 未収入金 貸倒引当金(※4)	300,274 6,573 △3,223	300,274	-
(4) 短期貸付金 貸倒引当金(※5)	3,350 949 △5	3,350	-
(5) 長期未収入金 貸倒引当金(※6)	943 943,283 △943,283	943	-
(6) 長期貸付金 貸倒引当金(※7)	- 879,944 △879,944	-	-
(7) 差入保証金 貸倒引当金	- 62,952 -	-	-
(8) 破産更生債権等 貸倒引当金(※8)	62,952 1,116,043 △1,116,043	62,952	-
	-	-	-
資産計	406,555	406,555	-
(1) 支払手形・工事未払金等	65,825	65,825	-
(2) 買掛金	42,282	42,282	-
(3) 短期借入金	203,000	203,000	-
(4) 未払金	31,645	31,645	-
(5) 未払法人税等	2,052	2,052	-
(6) 未払消費税等	-	-	-
(7) 長期預り保証金	26,090	26,090	-
(8) 長期借入金	650,000	650,000	-
負債計	1,020,896	1,020,896	-

※1 「現金及び預金」については現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近
似するものであることから、記載を省略しております。

※2 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3 完成工事未収入金及び契約資産に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※4 未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※5 短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※6 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※7 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※8 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※2)	217,326 △95,971		
(2) 完成工事未収入金及び契約資産 貸倒引当金(※3)	121,354 462,232 △32,931	121,354	-
(3) 未収入金 貸倒引当金(※4)	429,301 759 -	429,301	-
(4) 未収消費税等 貸倒引当金	759 103,153 -	759	-
(5) 長期未収入金 貸倒引当金(※6)	103,153 131,607 △131,607	103,153	
(6) 長期貸付金 貸倒引当金(※7)	- 879,944 △879,944	-	-
(7) 差入保証金 貸倒引当金	- 84,697 -	-	-
(8) 破産更生債権等 貸倒引当金(※8)	84,697 118,349 △118,349	84,697	
	-	-	-
資産計	739,265	739,265	-
(1) 支払手形・工事未払金等	556,412	556,412	-
(2) 買掛金	26,247	26,247	-
(3) 短期借入金	1,253,170	1,253,170	-
(4) 未払金	267,744	267,744	-
(5) 未払法人税等	19,475	19,475	-
(6) 長期預り保証金	24,090	24,090	-
(7) 長期借入金	500,000	500,000	-
負債計	2,647,138	2,647,138	-

※1 「現金及び預金」については現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3 完成工事未収入金及び契約資産に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※4 未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※5 短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※6 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※7 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※8 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
売掛金(※1)	39,035	-	-	-
完成工事未収入金及び契約資産(※2)	300,274	-	-	-
未収入金(※3)	3,350	-	-	-
短期貸付金(※4)	943	-	-	-
長期未収入金(※5)	-	-	-	-
長期貸付金(※5)	-	-	-	-
差入保証金	62,952	-	-	-
破産更生債権等(※5)	-	-	-	-

※1 売掛金のうち、個別に貸倒引当金を計上した3,625千円につきましては控除しております。

※2 完成工事未収入金及び契約資産のうち、個別に貸倒引当金を計上した1,812千円につきましては控除しております。

※3 未収入金のうち、個別に貸倒引当金を計上した2,625千円につきましては控除しております。

※4 短期貸付金のうち、個別に貸倒引当金を計上した5千円につきましては控除しております。

※5 長期未収入金、長期貸付金、破産更生債権等は全額貸倒引当金を計上、控除しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
売掛金(※1)	121,354	-	-	-
完成工事未収入金及び契約資産(※2)	429,301	-	-	-
未収入金	759	-	-	-
未収消費税等	103,153	-	-	-
長期未収入金(※3)	-	-	-	-
長期貸付金(※3)	-	-	-	-
差入保証金	84,697	-	-	-
破産更生債権等(※3)	-	-	-	-

※1 売掛金のうち、個別に貸倒引当金を計上した95,971千円につきましては控除しております。

※2 完成工事未収入金及び契約資産のうち、個別に貸倒引当金を計上した32,931千円につきましては控除しております。

※3 長期未収入金、長期貸付金、破産更生債権等は全額貸倒引当金を計上、控除しております。

(注) 2. 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
支払手形・工事未払金等	65,825	-	-	-
買掛金	42,282	-	-	-
短期借入金	203,000	-	-	-
未払金	31,645	-	-	-
未払法人税等	2,052	-	-	-
未払消費税等	-	-	-	-
長期預り保証金	-	26,090	-	-
長期借入金	-	650,000	-	-

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
支払手形・工事未払金等	556,412	-	-	-
買掛金	26,247	-	-	-
短期借入金	1,253,170	-	-	-
未払金	267,744	-	-	-
未払法人税等	19,475	-	-	-
長期預り保証金	-	24,090	-	-
長期借入金	-	500,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 受取手形及び売掛金	-	39,035	-	39,035
(2) 完成工事未収入金及び契約資産	-	300,274	-	300,274
(3) 未収入金	-	3,350	-	3,350
(4) 短期貸付金	-	944	-	944
(5) 長期未収入金	-	-	-	-
(6) 長期貸付金	-	-	-	-
(7) 差入保証金	-	62,952	-	62,952
(8) 破産更生債権等	-	-	-	-
資産計	-	406,555	-	406,555
(1) 支払手形・工事未払金等	-	65,825	-	65,825
(2) 買掛金	-	42,282	-	42,282
(3) 役員からの短期借入金	-	203,000	-	203,000
(4) 未払金	-	31,645	-	31,645
(5) 未払法人税等	-	2,052	-	2,052
(6) 未払消費税等	-	-	-	-
(7) 長期預り保証金	-	26,090	-	26,090
(8) 長期借入金	-	650,000	-	650,000
負債計	-	1,020,896	-	1,020,896

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 売掛金、(2) 完成工事未収入金及び契約資産、(3) 未収入金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期未収入金、(6) 長期貸付金、(7) 差入保証金、(8) 破産更生債権等

これらは回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7) 長期預り保証金

預り継続の要否検討を行う予定としていることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 受取手形及び売掛金	-	121,354	-	121,354
(2) 完成工事未収入金及び契約資産	-	429,301	-	429,301
(3) 未収入金	-	759	-	759
(4) 未収消費税等	-	103,153	-	103,153
(5) 長期未収入金	-	-	-	-
(6) 長期貸付金	-	-	-	-
(7) 差入保証金	-	84,697	-	84,697
(8) 破産更生債権等	-	-	-	-
資産計	-	739,265	-	739,265
(1) 支払手形・工事未払金等	-	556,412	-	556,412
(2) 買掛金	-	26,247	-	26,247
(3) 短期借入金	-	1,253,170	-	1,253,170
(4) 未払金	-	267,744	-	267,744
(5) 未払法人税等	-	19,475	-	19,475
(6) 長期預り保証金	-	24,090	-	24,090
(7) 長期借入金	-	500,000	-	500,000
負債計	-	2,647,138	-	2,647,138

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 売掛金、(2) 完成工事未収入金及び契約資産、(3) 未収入金、(4) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期未収入金、(6) 長期貸付金、(7) 差入保証金、(8) 破産更生債権等

これらは回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) 長期預り保証金

預り継続の要否検討を行う予定としていることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として退職一時金制度（非積立型）を設けており、確定拠出制度である中小企業退職共済制度に加入し、掛金額を退職給付費用として会計処理しております。

なお、当社が有する退職一時金制度（非積立型）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりました。

2. 確定給付制度

イ. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,478千円	-千円
退職給付費用	500千円	-千円
退職金支給	△3,710千円	-千円
退職給付引当金取崩額	△268千円	-千円
退職給付に係る負債の期末残高	-千円	-千円

ロ. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	-千円	-千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-千円	-千円
退職給付に係る負債	-千円	-千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-千円	-千円

ハ. 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	500千円	-千円

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当社の確定拠出制度への要拠出額	60千円	-千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る収益・費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回(2022年) 有償ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 7名 100%子会社取締役 1名 100%子会社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 19,850,000株
付与日	2022年1月11日
権利確定条件	① 本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引における当社普通株式の普通取引終値の当日を含む20取引日の平均値が一度でも行使価額(但し、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う等の調整が行われた場合、その行使価額とする。)に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合。 ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。 ⑤ 上記条件の他、本新株予約権の発行要項以外に割当先との間で締結する新株予約権割当契約において、行使に関する条件として、以下のものが定められている。 (a) 行使期間における行使開始日(2022年1月14日)から1年間あたり(以下、2年目以降同様。)新株予約権の割当数量の行使できる最大数を当初の割当数量の30%(行使残数がそれ以下の場合、その数量とする。)までとする。 (b) 権利喪失事由として、禁固以上の刑に処せられた場合及び就業規則その他の社内規則等に違反並びに背信行為等により懲戒解雇又は辞職・辞任した場合、当社又は当社の関係会社に対して損害又はそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合。
対象勤務期間	対象期間は付されておりません。
権利行使期間	自 2022年1月14日 至 2032年1月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	第2回（2022年） 有償Stock・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	19,850,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	19,850,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第2回（2022年） 有償Stock・オプション
権利行使価格 (円)	52.8
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	50

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	621,250千円	720,916千円
特別調査費用引当金	-千円	28,190千円
繰越欠損金	561,898千円	1,419,170千円
資産評価損	145,652千円	127,030千円
その他	90,461千円	90,429千円
繰延税金資産小計	1,419,263千円	2,385,737千円
評価性引当額	△1,419,263千円	△2,385,737千円
繰延税金資産合計	-千円	-千円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の 繰越欠損金	85,663	74,274	81,264	-	-	320,695	561,898
評価性引当額	△85,663	△74,274	△81,264	-	-	△320,695	△561,898
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の 繰越欠損金	74,274	81,264	-	-	-	1,263,630	1,419,170
評価性引当額	△74,274	△81,264	-	-	-	△1,263,630	△1,419,170
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失のため、その記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8 月12 日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

株式取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社メディカルサポート
事業の内容 クリニックの設立支援、医療機器の輸入代行、事務用品の調達代行、広告宣伝や運営における指導及び助言支援等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が掲げている「コングロマリット経営（異種混成型企業）」は同一の理念、同一の資本、同一の人材を活用して異業種を構成し、成長戦略を推進するものであります。リスクを分散させることで、変化していく経営環境に対応するだけでなく、複数の事業シナジー効果が経営にとって大きな強みになるとの理念のもと、さらなる事業の多角化及び新規分野への参入として、美容整形クリニックの支援業務を含む美容医療関連事業の参入を決定しました。メディカルサポート社は、銀座で美容クリニック「BON BON CLINIC」を展開してしている一般社団法人花霞会（以下、「花霞会」といいます。）のMS法人（※注1）となっており、花霞会の運営するクリニックの設立支援、医療機器の輸入代行、事務用品の調達代行、広告宣伝や運営における指導及び助言支援等を行っております。美容医療は国内に於いて、技術や価格の面でも身近になっており、老若男女問わず気軽に利用できる大きなマーケットを持つ業態で、当社が別に展開していく予定の「イベント事業」と美容医療法人と連携を深めることでSNSや旅行代理店等を絡めた企画を主軸とした展開により、当社における新規事業との間においても相互送客が可能であり十分にシナジー効果を見込むことができ、企業価値向上に資するものと判断し、同社株式を取得したものであります。

（注1）：正式名称を「メディカル・サービス法人」といい医療機関の経営形態の一つであり、クリニックや歯科医院の経営者が設立する法人であります。

(3) 企業結合日 2024年7月9日

(4) 企業結合の法的形式 株式交換による、株式会社メディカルサポート社株式の取得

(5) 企業結合後の名称 株式会社メディカルサポート

(6) 取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式交換により株式会社メディカルサポートの株式を取得したため

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年7月9日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	株式交換	609,000千円
取得原価		609,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 2,050千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間

(1) 発生したのれんの金額 579,258千円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過分をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	64,181	千円
資産合計	64,181	千円
流動負債	34,439	千円
負債合計	34,439	千円

7. 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に及ぼす影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計
	建設事業	コスメ衛生関連事業		
売上高				
建設工事	675,566	-	-	675,566
コスメ衛生関連商品販売	-	97,375	-	97,375
その他	-	-	189,746	-
顧客との契約から生じる収益	675,566	97,375	189,746	962,688
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	675,566	97,375	189,746	962,688

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「アクア事業」を含んでおります。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	建設事業	ハウスプロデュース事業	メディカル事業	合計		
売上高						
建設工事	1,323,234	-	-	1,323,234	-	1,323,234
ナノバブル発生装置等の販売	-	228,666	-	228,666	-	228,666
業務支援	-	-	133,188	133,188	-	133,188
その他	-	-	-	-	100,668	100,668
顧客との契約から生じる収益	1,323,234	228,666	133,188	1,685,089	100,668	1,785,757
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,323,234	228,666	133,188	1,685,089	100,668	1,785,757

(注) 当連結会計年度より報告セグメントを変更しており、前連結会計年度に「その他」セグメントに含めておりました「アクア事業」につきましては、売上の重要性が増したため、新たに「ハウスプロデュース事業」セグメントとして新設し、また当連結会計年度において連結子会社となりました㈱メディカルサポートの事業につきまして「メディカル事業」セグメントとして新たな報告セグメントを設けております。

なお、前連結会計年度まで「コスメ衛生関連事業」を報告セグメントとして設けておりましたが、事業規模の大幅な縮小に伴ない「その他」セグメントに含めており、「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

①建設事業

建設事業においては建設工事を主な事業としており、工期がごく短期間の工事契約を除き、全ての工事契約について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。工期がごく短期の工事契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法を採用しております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで原価回収基準を適用しております。

②ハウスプロデュース事業

ハウスプロデュース事業においては、ナノバブル発生機及び簡易サウナ等の販売を行っております。これらの商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で売上高を認識しております。

③メディカル事業

メディカル事業においては、美容整形クリニックの業務支援等を行っておりますが、これらの役務提供等に関しては、当該業務が完了した時点において売上高を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	-千円	-千円
契約負債	-千円	-千円

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうちに分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

前連結会計年度において、「コスメ衛生関連事業」セグメントを設けておりましたが、事業縮小に伴い「その他」セグメントへ区分を変更しております。一方、前連結会計年度において「その他」セグメントに含めておりました「アクア事業」につきましては、売上の重要性が増した為、当連結会計年度より「ハウスプロデュース事業」として新たな報告セグメントを設けており、また、当連結会計年度中に子会社化しました、メディカルサポート社の事業開始により、新たに「メディカル事業」を新たな報告セグメントとして新設しております。

したがって、当社の報告セグメントは前連結会計年度の「建設事業」、「コスメ衛生関連事業」の2区分から、「建設事業」、「ハウスプロデュース事業」、「メディカル事業」の3区分変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の情報セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	建設事業	ハウスプロ デュース事 業	メディカル 事業	合計			
売上高							
外部顧客への 売上高	675,566	138,346	-	813,913	148,775	-	962,688
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	675,566	138,346	-	813,913	148,775	-	962,688
セグメント利益又は 損失 (△)	△125,168	62,671	-	△62,497	△67,023	△443,006	△572,527
セグメント資産	892,586	-	-	892,586	121,994	347,471	1,362,051
セグメント負債	2,084,495	-	-	2,084,495	185,937	△1,232,397	1,038,035
その他の項目							
減価償却費	592	-	-	592	522	4,936	6,051
のれん償却額	-	24,322	-	24,322	-	-	24,322
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,621	416,958	-	422,580	-	33,117	455,697

(注) 1. 「その他」の区分には報告セグメントに含まれない外部顧客への売上高138,346千円を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△443,006千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他(注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	建設事業	ハウスプロ デュース事 業	メディカル 事業	合計			
売上高							
外部顧客への 売上高	1,323,234	228,666	133,188	1,685,089	100,668	-	1,785,757
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,323,234	228,666	133,188	1,685,089	100,668	-	1,785,757
セグメント利益又は 損失 (△)	△120,345	19,316	6,823	△94,206	4,587	△466,270	△555,889
セグメント資産	1,297,224	413,587	645,125	2,355,936	88,156	506,673	2,950,766
セグメント負債	2,954,942	49,677	55,184	3,059,805	122,366	△260,505	2,921,666
その他の項目							
減価償却費	1,270	-	195	1,465	7,023	-	8,489
のれん償却額	-	41,695	43,444	85,140	-	-	85,140
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,850	-	584,258	591,108	-	41,362	632,470

(注) 1. 「その他」の区分には報告セグメントに含まれない事業の外部顧客への売上高100,668千円を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失の調整額△466,270千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)A I S 建築設計	346,709	建設事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は名称	売上高	関連するセグメント名
トーセイ(株)	257,363	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計
	建設事業	ハウスプロデュース事業		
当期償却額	-	24,322	-	24,322
当期末残高	-	392,635	-	392,635

(注) その他の金額は全て、譲受けたアクア事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	建設事業	ハウスプロデュース事業	メディカル事業		
当期償却額	-	41,695	43,444	-	85,140
当期末残高	-	350,939	535,813	-	886,753

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名前 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社 キャピタル (注1)	東京都 町田市	80	不動産業	-	資金の借入	資金の借入	960,000	長期借 入金	650,000
							資金の返済	310,000		
							借入の利息	4,337	未払利 息	3,102
						被担保提供 (注2)	被担保提供	-	-	-
役員が代 表権を有 している 会社	株式会社 絆ジャパン	東京都 新宿区	100	サービス 業	-	事業譲受 資産購入	棚卸資産の 譲受	42,541	商品	-
							事業譲受	416,958	のれん	392,635
							資産の購入	22,991	付属設 備	21,704
							資産の購入	28,527	敷金	28,527
							商品の販売	23,328	売掛金	176

(注)1. 当社代表取締役会長兼社長西山由之が代表取締役社長であり、且つ、西山由之の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

2. 被担保提供は当社の借入について株式の担保提供を受けたものでありますが、担保の保証料は支払っておりません。

3. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名前 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代 表権を有 している 会社	株式会社 絆ジャパン	東京都 新宿区	100	サービス 業	-	資産購入	資産の購入	19,898	敷金	19,898

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注). 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名前 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社 キャピタル (注1)	東京都 町田市	80	不動産業	-	資金の借入	資金の借入	1,200,500	短期 借入金	708,000
							資金の返済	642,500	長期 借入金	500,000
							借入の利息	9,192	未払利 息	11,946
						被担保提供 (注2)	被担保提供	-	-	-
役員が代 表権を有 している 会社	株式会社 絆ジャパン	東京都 新宿区	100	サービ ス業	-	商取引	商品の販	14,333	売掛金	1,915
							賃借料	34,018	敷金	35,563
							出向者の 派遣	1,868	未収 入金	651

- (注) 1. 当社代表取締役会長兼社長西山由之が代表取締役社長であり、且つ、西山由之の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。
2. 被担保提供は当社の借入について株式の担保提供を受けたものでありますが、担保の保証料は支払っておりません。
3. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名前 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代 表権を有 している 会社	株式会社 絆ジャパン	東京都 新宿区	100	サービ ス業	-	商取引	商品の販売	14,333	売掛金	1,915
							賃借料	19,898	敷金	19,898
							出向者派遣	1,868	未収 入金	651

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注). 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1円11銭	0円06銭
1株当たり当期純損失(△)	△2円22銭	△3円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株あたり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△590,830	△897,176
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△590,830	△897,176
普通株式の期中平均株式数(株)	265,998,615	291,882,477
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	324,015	29,100
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	16,650	9,925
(うち新株予約権)(千円)	(16,650)	(9,925)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	307,365	19,175
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	276,636,129	297,635,600

(重要な後発事象)

当社は、2025年3月19日付け「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」で開示した通り、当社子会社と特定取引先との取引の実在性及び当該取引先に対する債権の資産性について疑義がある旨、証券取引等監視委員会開示検査課から指摘を受けました。当社は指摘を受けた事項について、社外の独立した弁護士及び公認会計士から構成される特別調査委員会を設置し、調査をすすめて参りました。2025年6月30日に特別調査委員会より調査報告書を受領いたしました。

特別調査委員会の調査の結果、2021年9月から2023年6月までの調査対象期間において、連結財務諸表において、経済実態を反映しない子会社の売上高の計上があるため、該当する売上高・売上原価及び貸倒引当金等の取り消しの会計処理が必要であると判断し、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表等を訂正しております。

なお、特別調査委員会の特別調査費用は、特別損失に特別調査費用引当金繰入額90,968千円を計上しています。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	203,000	1,253,170	2.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	650,000	500,000	1.0	2026年～ 2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	853,000	1,753,170	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	991,526	1,785,757
税金等調整前中間(当期)純損失(△) (千円)	△432,845	△879,692
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失(△) (千円)	△433,849	△897,176
1株当たり中間(当期)純損失(△) (円)	△1.52	△2.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	122,528	2,307
売掛金	34,229	32,635
商品及び製品	28,538	30,599
貯蔵品	-	6,893
立替金	8,298	61,952
前払費用	4,426	8,662
未収入金	13,973	40,320
前渡金	-	337,682
未収消費税等	64,147	16,648
その他	63	7,166
貸倒引当金	△754	△88,320
流動資産合計	275,450	456,547
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,268	29,422
車両運搬具	1,635	925
工具、器具及び備品	5,867	9,832
一括償却資産	1,855	2,314
建設仮勘定	-	22,502
有形固定資産合計	31,627	64,996
無形固定資産		
のれん	392,635	350,939
その他	376	1,293
無形固定資産合計	393,011	352,232
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	621,050
関係会社貸付金	1,763,029	2,073,639
長期貸付金	※2 879,944	※2 879,944
破産更生債権等	100,000	100,000
差入保証金	42,267	57,384
長期前払費用	4,335	4,204
長期未収入金	120,000	120,000
その他	1,500	1,500
貸倒引当金	△2,435,500	△2,699,718
投資その他の資産合計	485,576	1,158,004
固定資産合計	910,215	1,575,233
資産合計	1,185,665	2,031,781

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	203,000	1,251,000
買掛金	6,202	26,247
未払金	34,575	42,059
未払費用	3,329	12,159
未払法人税等	1,210	1,210
預り金	3,642	4,802
特別調査費用引当金	-	90,968
前受金	-	25,000
その他	366	1,463
流動負債合計	252,326	1,454,911
固定負債		
長期未払金	2,936	2,093
長期預り保証金	26,090	24,090
長期借入金	650,000	500,000
固定負債合計	679,027	526,183
負債合計	931,353	1,981,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,966,980	10,966,980
資本剰余金		
資本準備金	4,205,586	4,814,586
資本剰余金合計	4,205,586	4,814,586
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△14,928,956	△15,734,842
利益剰余金合計	△14,928,956	△15,734,842
自己株式	△5,948	△5,962
株主資本合計	237,661	40,761
新株予約権	16,650	9,925
純資産合計	254,312	50,686
負債純資産合計	1,185,665	2,031,781

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	189,746	240,656
売上原価	118,854	157,225
売上総利益	70,891	83,431
販売費及び一般管理費	443,006	531,966
営業損失(△)	△372,114	△448,535
営業外収益		
受取利息	2,175	16,975
訴訟和解金収入	4,000	-
雑収入	239	2,583
営業外収益合計	6,415	19,559
営業外費用		
株式交付費	8,115	6,594
支払利息	4,980	20,881
雑損失	-	32
営業外費用合計	13,095	27,507
経常損失(△)	△378,794	△456,483
特別利益		
新株予約権戻入益	-	6,860
有形固定資産売却益	-	136
退職給付引当金戻入額	268	-
完成工事補償引当金戻入額	2,780	-
子会社株式売却益	3,557	-
特別利益合計	6,606	6,996
特別損失		
固定資産除却損	5,358	-
子会社株式評価損	308,599	-
子会社清算損	23,531	-
特別調査費用引当金繰入額	-	※3 90,968
貸倒引当金繰入額	71,664	264,217
特別損失合計	409,154	355,186
税引前当期純損失(△)	△781,343	△804,673
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,212
当期純損失(△)	△782,553	△805,886

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	10,641,760	3,880,366	3,880,366	△14,146,403	△14,146,403	△5,923	369,799
当期変動額							
株式交換による増加							
新株の発行（新株予約権の行使）	325,220	325,220	325,220				650,440
当期純損失（△）				△782,553	△782,553		△782,553
自己株式の取得						△25	△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	325,220	325,220	325,220	△782,553	△782,553	△25	△132,138
当期末残高	10,966,980	4,205,586	4,205,586	△14,928,956	△14,928,956	△5,948	237,661

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	9,925	379,724
当期変動額		
株式交換による増加		
新株の発行（新株予約権の行使）		650,440
当期純損失（△）		△782,553
自己株式の取得		△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,725	6,725
当期変動額合計	6,725	△125,412
当期末残高	16,650	254,312

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	10,966,980	4,205,586	4,205,586	△14,928,956	△14,928,956	△5,948	237,661
当期変動額							
株式交換による増加		609,000	609,000				609,000
当期純損失（△）				△805,886	△805,886		△805,886
自己株式の取得						△13	△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	609,000	609,000	△805,886	△805,886	△13	△196,899
当期末残高	10,966,980	4,814,586	4,814,586	△15,734,842	△15,734,842	△5,962	40,761

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	16,650	254,312
当期変動額		
株式交換による増加		609,000
当期純損失（△）		△805,886
自己株式の取得		△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,725	△6,725
当期変動額合計	△6,725	△203,625
当期末残高	9,925	50,686

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業計年度において当期純損失782,553千円を計上いたしましたでしたが、当事業年度においても805,886千円の当期純損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましてはマイナスの状況が続いており、当社はこれらの状況を改善すべく事業再構築と企業価値の向上ならびに管理体制の強化に向けて取り組んでおりますが、当事業年度において当該状況が改善するまでには至りませんでした。

当該状況が改善されない限り、当社が事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

上記のような状況の下、現在の当社には足元の業績回復と財務体質の改善が急務であると判断しており、社会的な課題と結び付いた取り組みを行うことで社会貢献を実現しつつ、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を実現していくことを目指しております。

具体的には、今回不正行為が認められた建設事業に対しては、二度と同じようなことが起きぬよう統制を強め、リストラクチャリングを含めて、安定した収益を確保できるように最大限に注力し事業の立て直しを図ります。前期事業譲受により取得した「ハウスプロデュース事業」に関しては、積極的な営業活動により代理店数を増加させ、安定的な収益基盤を構築してまいります。また第2四半期連結会計期間より開始した「メディカル事業」ならびに今後予定している新規事業が成長エンジンとなるよう当社のリソースを投入し、事業拡大及び収益の安定化を目指してまいります。一方、財務体質の改善も優先課題の一つと考えており、グループとしての合理化・効率化を進め、更に資本政策も含め財務基盤の安定化に向け注力してまいります。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建築物 8年～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4年～8年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法を採用しております。なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）としております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

発生年度に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 特別調査費用引当金

決算訂正に関連する取引の調査について、外部の専門家で構成される特別調査委員会の調査費用等の見積額を計上しています。

5. のれんの償却については、合理的に見積もった効果発現期間による均等償却を行っております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 子会社債権の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸倒引当金		
投資その他の資産	2,435,500	2,699,718

(2) その他の情報

子会社の債務超過相当額について評価性引当金を計上しております。

2. 特別調査費用引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

特別調査費用引当金 90,968千円

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過措置及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過措置に従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(不適切な会計処理について)

当社は、2024年10月1日に証券取引等監視委員会開示検査課（以下「監視委員会」という）より、金融商品取引法に基づく開示検査を受けておりましたが、2025年3月7日に監視委員会より当社子会社における2021年9月から2023年6月末日までの取引の実在性および取引先に対する債権の資産性についての疑義がある（以下「本件疑義」という）旨、監視委員会より指摘を受けました。監視委員会より、本件の疑義について外部専門家による調査を行うよう要請があり、2025年3月19日に特別調査委員会を設置いたしました。これを受けて、当社は、当該子会社の本件疑義における会計処理に関する事実関係の調査、業績への影響の把握および原因の究明が必要であると判断し、中立・公正かつ独立した調査を行うため当社と利害関係を有しない外部専門家によって構成される特別調査委員会を設置し特別調査を開始しました。

当社は2025年6月30日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、2021年9月から2023年6月までの調査対象期間において、経済実態を反映しない子会社の売上高の計上があるため、該当する連結財務諸表の売上高・売上原価の過大計上および2024年3月期に計上した貸倒引当金等の取り消しの会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断しました。また、これらの訂正に伴い、過年度において、子会社の純資産が下落していた実態を踏まえて、当社の過年度の財務諸表において貸倒引当金の計上の訂正を行いました。このため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表を訂正することといたしました。当社は、特別調査委員会からの提言を踏まえ、再発防止策を着実に実行すると共に、適正な内部統制の整備及び運用のさらなる強化に真摯に取り組み、再発防止に努めてまいります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	15,529千円	89,489千円
短期金銭債務	10,000千円	387千円

※2 長期貸付金

クレア㈱から2021年4月20日付けで代物弁済された販売用不動産について、同社が無断で第三者に所有権を移転していたため、2022年5月16日付けで東京地方裁判所に提訴を行ないました。同8月29日付けで被告が判決文を受領、控訴期限であった同9月13日までに控訴がなかったため、判決は同日に確定しております。

なお、瑕疵があった代物弁済債権残高の内訳は以下のとおりです。当該債権については、全額引当をしております。

勘定科目 (詳細)	債権残高	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
販売用不動産 (堺市美木多上土地)	649,934千円	649,934千円
長期未収入金 (新潟市矢代田駅周辺開発)	150,000千円	150,000千円
工具、器具及び備品 (LEDディスプレイ等)	80,011千円	80,011千円
計	879,944千円	879,944千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	2,174千円	16,959千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.9%、当事業年度1.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.6%、当事業年度98.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	79,050千円	93,306千円
給与手当	84,387千円	70,512千円
退職給付費用	560千円	-千円
業務委託費	89,604千円	62,105千円
広告宣伝費	6,479千円	2,905千円
その他手数料	74,411千円	56,145千円
減価償却費	4,936千円	7,023千円
のれん償却費	24,322千円	41,695千円
貸倒引当金繰入額	754千円	87,566千円

※3 特別調査費用引当金繰入額に関する注記

決算訂正に関連する取引の調査について、外部の専門家で構成される特別調査委員会の調査費用等の見積額を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年 3 月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	10,000
計	10,000

当事業年度 (2025年 3 月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	621,050
計	621,050

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	745,981千円	853,697千円
特別調査費	-千円	28,190千円
繰越欠損金	1,168,192千円	1,412,790千円
資産評価損	714,049千円	708,730千円
その他	12千円	△19千円
小計	2,628,236千円	3,003,390千円
評価性引当額	△2,628,236千円	△3,003,390千円
合計	-千円	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失のためその記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8 月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

株式取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社メディカルサポート

事業の内容 クリニックの設立支援、医療機器の輸入代行、事務用品の調達代行、広告宣伝や運営における指導及び助言支援等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が掲げている「コングロマリット経営（異種混成型企業）」は同一の理念、同一の資本、同一の人材を活用して異業種を構成し、成長戦略を推進するものであります。リスクを分散させることで、変化していく経営環境に対応するだけでなく、複数の事業シナジー効果が経営にとって大きな強みになるとの理念のもと、さらなる事業の多角化及び新規分野への参入として、美容整形クリニックの支援業務を含む美容医療関連事業の参入を決定しました。メディカルサポート社は、銀座で美容クリニック「BON BON CLINIC」を展開している一般社団法人花霞会（以下、「花霞会」といいます。）のMS法人（※注1）となっており、花霞会の運営するクリニックの設立支援、医療機器の輸入代行、事務用品の調達代行、広告宣伝や運営における指導及び助言支援等を行っております。美容医療は国内に於いて、技術や価格の面でも身近になっており、老若男女問わず気軽に利用できる大きなマーケットを持つ業態で、当社が別に展開していく予定の「イベント事業」と美容医療法人と連携を深めることでSNSや旅行代理店等を絡めた企画を主軸とした展開により、当社における新規事業との間においても相互送客が可能であり十分にシナジー効果を見込むことができ、企業価値向上に資するものと判断し、同社株式を取得したものであります。

(注1) 正式名称を「メディカル・サービス法人」といい医療機関の経営形態の一つであり、クリニックや歯科医院の経営者が設立する法人であります。

(3) 企業結合日 2024年7月9日

(4) 企業結合の法的形式 株式交換による、株式会社メディカルサポート社株式の取得

(5) 企業結合後の名称 株式会社メディカルサポート

(6) 取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式交換により株式会社メディカルサポートの株式を取得したため

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	株式交換	609,000千円
取得原価		609,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 2,050千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間

(1) 発生したのれんの金額 579,258千円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過分をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	64,181	千円
資産合計	64,181	千円
流動負債	34,439	千円
負債合計	34,439	千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2025年3月19日付け「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」で開示した通り、当社子会社と特定取引先との取引の実在性及び当該取引先に対する債権の資産性について疑義がある旨、証券取引等監視委員会開示検査課から指摘を受けました。当社は指摘を受けた事項について、社外の独立した弁護士及び公認会計士から構成される特別調査委員会を設置し、調査をすすめて参りました。2025年6月30日に特別調査委員会より調査報告書を受領いたしました。

特別調査委員会の調査の結果、2021年9月から2023年6月までの調査対象期間において、経済実態を反映しない子会社の売上高の計上等があるため、該当する売上高・売上原価及び貸倒引当金等の取り消しの会計処理が必要であると判断し、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表等を訂正しております。その結果、過年度に当該子会社に対して、貸倒引当金の追加計上が必要となり、個別決算において過去の財務諸表の訂正を行いました。

なお、特別調査委員会の特別調査費用は、特別損失に特別調査費用引当金繰入額90,968千円を計上しています。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当 期 末 減価償却累 計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差 引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	22,268	9,318	-	31,587	3,498	2,165	29,422
車両運搬具	1,635	-	40	1,594	4,342	668	925
工具、器具及び備品	5,867	6,765	-	12,632	7,109	2,800	9,832
一括償却資産	1,855	1,407	-	3,263	949	949	2,314
建設仮勘定	-	38,055	15,552	22,502	-	-	22,502
有形固定資産計	31,627	55,546	15,593	71,579	15,899	6,583	64,996
無形固定資産							
ソフトウェア	376	1,357	-	1,733	-	440	1,293
のれん	392,635	-	-	392,635	-	41,695	350,939
無形固定資産計	393,011	1,357	-	394,369	-	42,136	352,232

(注)・建物及び構築物の当期増加額は、本店の改修工事に係るものであります。

・工具器具及び備品の当期増加額は、本店改修に伴う備品購入及びネットワークサーバー等の購入に係るものであります。

・一括償却資産の当期増加額は、パソコン購入等によるものであります。

・ソフトウェア増加額は、会計ソフトの購入に係るものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,468,137	351,783	31,882	2,788,038
特別調査費用引当金	-	90,968	-	90,968

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	8月29日
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(注) 1. 2 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.souken-a.jp/e-public-notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第60期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月28日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

第60期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月28日に関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第61期（自 2024年7月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年5月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2024年6月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2024年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2024年8月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2024年9月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2024年11月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2024年12月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2025年6月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

第58期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2025年8月7日関東財務局長に提出。

第59期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2025年8月7日関東財務局長に提出。

第60期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2025年8月7日関東財務局長に提出。

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

第58期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2025年8月7日関東財務局長に提出。

第59期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2025年8月7日関東財務局長に提出。

第60期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2025年8月7日関東財務局長に提出。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第58期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) 2025年8月7日関東財務局長に提出。
第58期第3四半期(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) 2025年8月7日関東財務局長に提出。
第59期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2025年8月7日関東財務局長に提出。
第59期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日) 2025年8月7日関東財務局長に提出。
第59期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日) 2025年8月7日関東財務局長に提出。
第60期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2025年8月7日関東財務局長に提出。
第60期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) 2025年8月7日関東財務局長に提出。
第60期第3四半期(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日) 2025年8月7日関東財務局長に提出。

(8) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

第61期(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2025年8月7日関東財務局長に提出。

(9) 有価証券書届出書の訂正届出書

2021年12月14日提出分 2025年8月7日関東財務局長に提出。
2023年3月31日提出分 2025年8月7日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 8 月 7 日

株式会社創建エース

取締役会 御中

柴田公認会計士事務所

大阪府中央区 柴 田 洋
公認会計士

大瀧公認会計士事務所

東京都北区 大 瀧 秀 樹
公認会計士

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創建エースの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創建エース及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、前連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純損失590,830千円を計上しており、当連結会計年度においても親会社株主に帰属する当期純損失897,176千円を計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査人は当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

子会社における売上高及び売上原価の計上に係る会計処理について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度における建設事業の売上高は1,323,234千円であり、連結売上高の74%を占めている。 注記事項（追加情報）に記載のとおり、当社子会社の取引の実在性と債権の資産性に疑義があるとの証券取引等監視委員会から指摘を受け、会社は外部専門家による特別調査委員会による調査報告書を2025年6月30日に受領した。 特別調査委員会による調査結果を受け、2021年9月から2023年6月までの連結会計期間に、特定の取引先との間に経済実態を反映しない建設事業の売上計上があったため、会社は該当する子会社の売上高・売上原価等を取り消す会計処理を行い、訂正報告書を提出した。 当連結会計年度においては、当該特定の取引先との取引は該当が無くなったが、建設事業の連結売上高に占める割合が大きく、不正リスクが高いと推定される収益認識に関する取引につき、より一層適合性が高い監査手続を実施する必要がある。 以上から、当監査人は建設事業の売上高及び売上原価の実在性並びに債権の資産性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査人は、建設事業の売上高及び売上原価の実在性並びに債権の資産性について検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 内部統制の評価 建設工事を行っている連結子会社の受注から完成工事高の計上に至るまでの内部統制について、整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に実行予算が、専門知識を有する工事担当者により、工事図面や外部から入手した見積書等に基づき作成され、適切な管理者により十分な検討のうえ承認を受けているかに関して内部統制を評価した。 当該子会社の売上高及び売上原価並びに債権・債務につき詳細テストを実施した。 - 重要な請負契約について、認識の単位及び工事収益総額を検討するため、工事現場の立会状況の確認、工事契約書等の閲覧及び図面・行程表等と証憑突合、顧客に対して契約金額及び完成工事未収入金の直接確認、責任者への質問を実施するとともに、実際の工事現場の視察も適宜行った。 - 監査人の工事現場の視察にあたっては、工事が存在し、子会社及び元請業者が工事に実際に参与していることを工事の表示看板等で確かめた。 - 工事進捗率の基礎となる工事原価について、発生を裏付ける請求書等との証憑突合、取引業者に対して債務の残高確認を実施した。 - 工事原価総額の見積りの妥当性を評価するため、工事別に工事原価総額や、工事利益の分析を実施し、実行予算等の根拠資料の閲覧、施工部門における工事関連資料との比較、工務部責任者への質問を実施するとともに、事後的に実績との比較検討を行った。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計期間の訂正後の連結財務諸表は、プログレス監査法人によって監査されている。当該監査法人は、当該連結財務諸表に対して2025年8月7日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表の監査における当監査人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社創建エースの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査人は、株式会社創建エースが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は、開示すべき重要な不備があるため有効ではないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

協調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、子会社の業務プロセスの内部統制には、開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は当該不備に起因する必要な修正はすべて連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は30,500千円であり、非監査業務に基づく報酬の額はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 8 月 7 日

株式会社創建エース

取締役会 御中

柴田公認会計士事務所

大阪市中心部
公認会計士 柴 田 洋

大瀧公認会計士事務所

東京都北区
公認会計士 大 瀧 秀 樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創建エースの2024年4月1日から2025年3月31日の第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創建エースの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において当期純損失782,553千円を計上しており、当事業年度においても当期純損失805,886千円を計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査人は当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性に記載されている事項を除き、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の訂正後の財務諸表は、プログレス監査法人によって監査されている。当該監査法人は、当該財務諸表に対して2025年8月7日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の監査意見実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月7日
【会社名】	株式会社創建エース
【英訳名】	Souken Ace Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 西山 由之
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 管理本部長 南條 和広
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役会長兼社長西山由之は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、当社グループの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当するため、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、2025年3月19日付け「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」で開示しました通り、当社子会社と特定取引先との取引の実在性及び当該取引先に対する債権の資産性について疑義がある旨、証券取引等監視委員会開示検査課から指摘を受けました。

そこで、当社は指摘を受けた事項について、社外の独立した弁護士及び公認会計士から構成される特別調査委員会を設置し、調査をすすめて参りました。

2025年6月30日に特別調査委員会より調査報告書を受領しましたが、特別調査委員会の調査の結果、2021年9月から2023年6月までの調査対象期間において、経済実態を反映しない売上高の計上があるため、該当する子会社の売上高・売上原価及び貸倒引当金等の取り消しの会計処理が必要であると判断し、会計監査人による指摘に基づき、当社は過去に提出済みの有価証券報告書等（半期報告、四半期報告書）について訂正報告書を提出いたしました。

当社は、特別調査委員会からの本件事案に関する原因分析及び再発防止策に関する提言も踏まえ、当社としての対応を行っていく所存であります。本件事案の原因としましては、当社グループの取締役会において、建設業法をはじめとした関連法令の遵守、工事の品質管理、社内体制の構築・人員の整備等をクリアできるか慎重に議論を重ねられる必要があったにもかかわらず、取引先相手の業務遂行能力や工事の品質管理、資金状況、リスク管理等を勘案せず、売上高の拡大のみを追求し、当該取引を推し進めたことに起因する業務プロセスの内部統制の不備であり、財務報告に重要な影響を及ぼすことから、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

なお、上記の開示すべき重要な不備は、当該事実の判明が当該事業年度の末日以降であったため、当該事業年度の末日までには是正することができませんでした。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を十分認識しており、開示すべき重要な不備を是正す

るために、調査報告書の提言を踏まえ、以下のとおり、再発防止策を実行し、内部統制の整備・運用を図ってまいります。

1. 取締役会における積極的な情報共有及び活発な議論
2. 管理部門・統制機能等の強化
3. 内部統制、内部監査体制の強化
4. 教育・研修の実施（法令順守の意識）
5. 内部通報制度の強化

以上

なお、上記開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、すべて連結財務諸表に反映しております。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月7日
【会社名】	株式会社創建エース
【英訳名】	Souken Ace Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 西山 由之
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 管理本部長 南條 和広
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長西山由之は、当社の第61期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。